

第74回 定時株主総会 招集ご通知

株式会社 クレディセゾン

開催
日時

2024年6月19日（水曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

開催
場所

東京都港区芝公園三丁目3番1号
東京プリンスホテル 2階
「プロビデンスホール」



パソコン、スマートフォン等から、本招集ご通知の閲覧のほか、事前質問、議決権行使、ライブ配信のご視聴などができます。
<https://p.sokai.jp/8253/>



証券コード：8253





株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

このたびの「令和6年能登半島地震」により被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈りいたします。

第74期は、『総合生活サービスグループへの転換～リアルとデジタルの融合でカスタマーサクセスを実現～』を中期経営ビジョンとしてスタートした中期経営計画の2年目でした。「『セゾン・パートナー経済圏』の確立とグループ間の事業連携の強化」「ペイメント事業の再生」「ファイナンス事業の健全な成長と新たな事業領域への進出」「グローバル事業の展開加速」を重点方針とし、全社一丸・グループ一体となって推進した結果、中期経営計画の事業利益目標である700億円を1年前倒しで達成することができました。

当社の2030年に目指す姿は、『GLOBAL NEO FINANCE COMPANY～金融をコアとしたグローバルな総合生活サービスグループ～』でございます。単なるファイナンスカンパニーの領域に留まることなく、“お客さまニーズを起点”としたパートナーシップで創る「セゾン・パートナー経済圏」で、グローバルにシナジーを発揮してまいります。

株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役（兼）社長執行役員COO 水野 克己

経営理念

私たちは、「サービス先端企業」として

「顧客満足主義の実践」「取引先との相互利益の尊重」「創造的革新の社風創り」の3点を共通の価値観として浸透させ、競争に打ち勝ち、お客様、株主の皆様、そしてすべての取引先の皆様の期待に沿うようにチャレンジを続け、社会的責任を果たしてまいります。

2030年に 目指す姿

GLOBAL NEO FINANCE COMPANY

～金融をコアとしたグローバルな総合生活サービスグループ～

証券コード 8253
(発送日) 2024年5月30日
(電子提供措置の開始日) 2024年5月22日

株 主 各 位

東京都豊島区東池袋三丁目1番1号
株式会社 クレディセゾン
代表取締役（兼）社長執行役員 C O O
水 野 克 己

第74回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第74回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトへのアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://corporate.saisoncard.co.jp/ir/meeting/>



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/8253/teiiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



※上記東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「クレディセゾン」又は「コード」に当社証券コード「8253」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、「議決権行使についてのご案内」（5～7頁）に従いまして2024年6月18日(火曜日) 午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. **日 時** 2024年6月19日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
※受付開始時刻前のご入場はご遠慮ください。
2. **場 所** 東京都港区芝公園三丁目3番1号
東京プリンスホテル 2階「プロビデンスホール」
3. **目的事項**
報告事項 1.第74期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2.第74期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

<会社提案（第1号議案から第3号議案まで）>

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役12名選任の件

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

会社提案（第1号議案から第3号議案）に係る議案の要領は、後記「株主総会参考書類」（9頁から21頁まで）に記載のとおりであります。

<株主提案（第4号議案から第13号議案まで）>

第4号議案 定款の一部変更の件（イメージアップ対策室設置について）

第5号議案 定款の一部変更の件（不動産ファイナンス共同展開の一時停止について）

第6号議案 定款の一部変更の件（スルガ銀行への不正融資問題解決の要請について）

第7号議案 取締役解任の件

第8号議案 定款の一部変更（取締役の通算在任年数上限設定について）

第9号議案 取締役の解任の件

第10号議案 定款の一部変更の件（資本業務提携に関する情報開示と検証について）

第11号議案 定款の一部変更の件（資本業務提携企業管理監督室設置について）

第12号議案 定款の一部変更（デモ対策室の設置について）

第13号議案 定款の一部変更の件（役員報酬の個別開示について）

株主提案（第4号議案から第13号議案まで）は、株主様（296名）からの提案によるものであります。当社取締役会としては、これらの議案にいずれも反対しております。株主提案に係る議案の要領及びこれらの議案に対する取締役会の意見の詳細は、後記「株主総会参考書類」（22頁から31頁まで）に記載のとおりであります。

4. 議決権行使に関する事項

- (1) インターネット等と書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネット等によって複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (3) 書面（郵送）により事前に議決権を行使された際に、各議案につき賛否の表示がない場合は、会社提案については「賛」、株主提案については「否」の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (4) 代理人によるご出席の場合は、本株主総会において議決権を有する他の株主様1名のみを代理人として、代理権を証明する書面をご提出のうえ、ご出席いただくことができます。

5. その他本招集ご通知に関する事項

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。なお、当日は、電子提供措置事項を印刷した書面の配布は行いません。必要な株主様は、前述の各ウェブサイトより電子提供措置事項を印刷していただき、ご持参くださいますようお願い申しあげます。
- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前述の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- ◎ 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
 - ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制」「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」
 - ②連結計算書類の「連結持分変動計算書」「連結注記表」
 - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」なお、監査役及び会計監査人は、上記の事項を含む監査対象書類を監査しております。

本株主総会の決議ご通知は当社ウェブサイト（<https://corporate.saisoncard.co.jp/ir/meeting/>）に掲載いたします。

以上

ご来場される株主様へのお願い

本年は、例年以上の株主様のご来場が想定されることから、従来以上に十分な席数を確保しておりますが、本会場が満席となった場合には、第2会場をご案内させていただきます。受付開始は午前9時となりますので、受付開始前のロビーへのご入場はご遠慮ください。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

インターネット等で 議決権を行使される場合



7頁の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

インターネット等による議決権行使により削減される郵送費用を、当社が運営する赤城自然園の保全に活用させていただきます。

行使期限

2024年 6月18日（火曜日）午後5時

書面（郵送）で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入のうえ、ご返送ください。

行使期限

2024年6月18日（火曜日）午後5時到着

株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2024年6月19日（水曜日）午前10時

議決権行使書用紙イメージ

議 決 権 行 使 書		株主番号	議決権行使回数	個	お 願 い
株式会社 クレディセゾン 御中 私は、2024年6月19日開催の貴社第74回定時株主総会（議決権会または仮会を含む）における各議案につき、右記（賛否を○印で表示）の通り議決権を行使します。 2024年 月 日 各議案につき賛否の表示をされない場合は、会社提案については賛、株主提案については否の表示があったものとして取り扱います。 株式会社 クレディセゾン					（ご注意） 株主提案につきましては、当社取締役会は反対しております。 第4号議案以下につき株主提案に賛成の場合は「賛」に、当社取締役会の意見に賛成の場合は「否」に○印でご表示ください。
議 案	第1号議案	第2号議案 （7号議案） （賛否を○印で表示）	第3号議案		
会 社 提 案	賛	賛		賛	
	否	否		否	
議 案	第4号議案	第5号議案	第6号議案	第7号議案	第8号議案
株 主 提 案	賛	賛	賛	賛	賛
	否	否	否	否	否
議 案	第9号議案 （7号議案） （賛否を○印で表示）	第10号議案	第11号議案	第12号議案	第13号議案
株 主 提 案	賛	賛	賛	賛	賛
	否	否	否	否	否

インターネットと書面両方で議決権行使された場合は、インターネットを有効とします。
株主総会にご出席の際は、この用紙の右片を切り離すにそのまま会場受付にご提出ください。

株式会社 クレディセゾン

第2号議案、第9号議案について、一部の候補者に異なる意思を表示される場合は、当該候補者の番号をご記入ください。

各議案につき賛否の表示をされない場合は、会社提案については賛、株主提案については否の表示があったものとして取り扱います。

※議決権行使書はイメージです。

インターネット等と書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

書面による議決権行使のご案内

行 使 期 限

2024年6月18日（火曜日）午後5時到着分まで

同封の「議決権行使書用紙」に、各議案の賛否をご記入のうえ、ご返送ください。議案の内容は株主総会参考書類（9頁～31頁）をご参照ください。

議決権行使書													
株主番号													
議決権行使例													
お 願 い - 株主総会にご出席されない場合は、この議決権行使書用紙に賛否をご記入ください。 - 第2号議案および第9号議案の賛否をご記入の際は、一部の候補者につき異なる意思を表示される場合は、「株主総会参考書類」に記載の当該候補者の番号をご記入ください。 - 賛否のご表示は、黒色のボールペンにより、はっきりとご記入ください。 - 議決権をインターネットで行使される場合、下の投票カードをスマートフォンで読み取るか、裏面記載のウェブサイトにアクセスし2024年6月18日午後5時までに行使ください。この場合、議決権行使書を返送する必要はありません。													
（ご注意）株主提案につきましては、当社取締役会に反対しております。第4号議案及び第9号議案に賛成の場合は「賛」に、当社取締役会の意見に賛成の場合は「否」に「印」でご表示ください。													
議案	第1号議案	第2号議案	第3号議案	第4号議案	第5号議案	第6号議案	第7号議案	第8号議案	第9号議案	第10号議案	第11号議案	第12号議案	第13号議案
会社提案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
株主提案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

インターネットと書面両方で議決権行使された場合は、インターネットを有効とします。株主総会にご出席の際は、この用紙の右方を切り離すにそのままご提出ください。

株式会社 クレディセゾン

会社提案・取締役会の意見にご賛同いただける場合

議案	第1号議案	第2号議案	第3号議案
会社提案	○	○	○
株主提案	○	○	○

議案	第4号議案	第5号議案	第6号議案	第7号議案	第8号議案	第9号議案	第10号議案	第11号議案	第12号議案	第13号議案
株主提案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
株主提案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○



ご賛同いただける場合、株主提案には「賛」ではなく「否」になりますのでご注意ください。

当社取締役会はこちらの立場です。

会社提案・取締役会の意見に反対される場合

議案	第1号議案	第2号議案	第3号議案
会社提案	○	○	○
株主提案	○	○	○

議案	第4号議案	第5号議案	第6号議案	第7号議案	第8号議案	第9号議案	第10号議案	第11号議案	第12号議案	第13号議案
株主提案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
株主提案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

第4号議案から第13号議案は、株主様（296名）からのご提案です。

当社取締役会は、これらの議案に反対しております。

詳細は、22～31頁をご参照ください。

※各議案につき賛否の表示をされない場合は、会社提案については賛、株主提案については否の表示があったものとして取り扱います。

※第2号議案、第9号議案について、一部の候補者に異なる意思を表示される場合は、当該候補者の番号をご記入ください。

議決権行使書の記載例

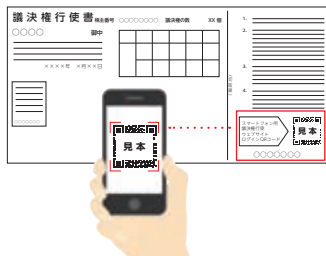


インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネット等による議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使
ウェブサイト <https://www.web54.net>

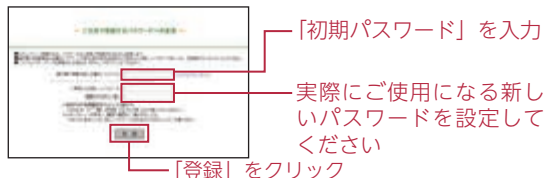
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

☎ 0120-652-031

(受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

※その他のご照会は、三井住友信託銀行 証券代行事務センター

☎ 0120-782-031 (受付時間 午前9時～午後5時 土日休日を除く)

((●)) ライブ配信・事前質問受付のご案内

より多くの株主様に株主総会の様子をご覧いただけるよう、株主総会のライブ配信を行います。
また、ご来場できない方のために事前質問を受け付けています。いただいたご質問については、内容の重複等に基づき整理のうえ、一部を株主総会にて回答させていただく予定です。



ライブ配信

配信日時

2024年6月19日（水曜日）午前10時～
開会30分前からアクセス可能です。



事前質問受付

受付期間

2024年5月31日（金曜日）午前9時～
2024年6月12日（水曜日）午後11時59分

ライブ配信の視聴・事前質問の受付はこちらから

1 お持ちのパソコン・スマートフォンより以下にアクセス。
<https://v.sokai.jp/8253/2024/creditsaison/>



2

CREDIT
SAISON 株式会社クレディセゾン

第74回 定時株主総会

ログインID
議決権行使書に記載の株主番号9桁

パスワード
郵便番号（ハイフン除去）

日本国外に居住されている株主様は、委任代理人の郵便番号をご入力ください。

☐ 電子投票に同意する

ログイン

よくあるご質問はこちら

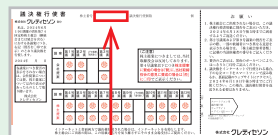
ログイン画面にID（9桁の株主番号）とパスワード（お住まいの郵便番号）を入力し、ログインボタンをクリック。

※入力されるお住まいの郵便番号は、株主名簿に登録されている株主様ご住所の郵便番号をご入力ください。
「-（ハイフン）」の入力は不要です。

（イメージ）

ID・パスワードについて

ご視聴には、ID（9桁の株主番号）とパスワード（郵便番号）の入力が必要です。株主番号は同封の議決権行使書用紙に記載されています。



議決権行使書用紙に記載のある
9桁の番号が株主番号です。

- ご来場いただく株主様のプライバシー保護のため、映像は議長席及び役員席付近のみとさせていただきます。
- 何らかの都合により、ライブ配信を行わない場合もございます。その際は、当社ウェブサイトでお知らせいたします。
当社ウェブサイト <https://corporate.saisoncard.co.jp/ir/meeting>
- ご使用のパソコンやインターネットの接続環境により、映像や音声に不具合が生じる場合もございますので、あらかじめご了承ください。ご視聴等に伴う通信料は株主様のご負担となります。

※株主総会のライブ配信は視聴のみです。
議決権行使はできません。

5～7頁に記載しております「議決権行使についてのご案内」をご確認のうえ、事前に議決権を行使いただきますよう、お願いいたします。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

<会社提案（第1号議案から第3号議案まで）>

会社提案 第1号議案

剰余金処分の件

当社は、企業体質の強化に向けた取り組みが、株主価値の増大のために重要であると考え、これらを実現する一定の内部留保金の維持を図るとともに、株主の皆様へ適切かつ安定的、継続的な配当を併せて行っていきたいと考えております。

以上を踏まえ、当期業績の傾向及び今後の事業環境を考慮し、以下のとおり、第74期の期末配当及びその他の剰余金の処分をさせていただきたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき普通配当金85円に特別配当20円を加えた金105円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は17,288,819,835円となります。
(ご参考) 期末配当は、前期と比べ1株につき35円増配となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日
2024年6月20日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

- (1) 増加する剰余金の項目及びその額
別途積立金 4,000,000,000円
- (2) 減少する剰余金の項目及びその額
繰越利益剰余金 4,000,000,000円

取締役12名選任の件

取締役三浦義昭氏は2024年3月31日付で辞任により退任し、他の取締役11名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役4名（うち独立社外取締役4名）を含む取締役12名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役候補者の選任については、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会において審議し、取締役会にて決定しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	性 別	地 位	担 当	候補者属性	当期における 取締役会への 出席回数
1	りん の 林野 宏	男性	代表取締役会長 CEO	経営政策、ブランディング、 総合生活サービスグループ戦略	再任	19回／19回
2	みず の 水野 克己	男性	代表取締役（兼） 社長執行役員COO	経営全般執行、グローバル戦略 グループ戦略部、経営企画部 管掌	再任	19回／19回
3	たかはし 高橋 直樹	男性	代表取締役（兼） 副社長執行役員CHO	特命事項、ファイナンスグループ戦略 監査部 管掌	再任	19回／19回
4	お の 小野 和俊	男性	取締役（兼） 専務執行役員 CDO（兼） CTO	グループDX戦略、Why SAISON戦略 CSDX推進部、 カスタマーサクセス事業部 管掌	再任	19回／19回
5	もり 森 航介	男性	取締役（兼） 専務執行役員	グローバル事業全般執行 グローバル事業部、 サステナビリティ推進部 管掌	再任	19回／19回
6	なかやま 中山 直喜	男性	取締役（兼） 常務執行役員	ファイナンス事業部 管掌（兼） ファイナンス事業部長	再任	15回／15回
7	あしかが 足利 駿二	男性	常務執行役員	全社法人営業戦略 セゾンAMEX事業部 管掌（兼） セゾンAMEX事業部長（兼） 信用保証部 担当	新任	－
8	かとう 加藤 広亮	男性	取締役（非常勤）	－	再任	13回／13回
9	とがし 富樫 直記	男性	取締役	－	再任 社外 独立	19回／19回
10	よこくら 横倉 仁	男性	取締役	－	再任 社外 独立	19回／19回
11	さかぐち 坂口 英治	男性	取締役	－	再任 社外 独立	14回／15回
12	ほしば 干場 弓子	女性	－	－	新任 社外 独立	－

再任

再任取締役候補者

新任

新任取締役候補者

社外

社外取締役候補者

独立

証券取引所等の定めに基づく独立役員

（注） 中山直喜氏、坂口英治氏は、2023年6月21日開催の第73回定時株主総会におきまして新たに取締役に選任され、加藤広亮氏は、同定時株主総会におきまして当社のスルガ銀行株式会社を割当先とした第三者割当による自己株式の処分の日を効力発生日とする取締役として新たに選任され、2023年7月3日付で取締役に就任したため、上記取締役会の開催回数が他の取締役候補者と異なっております。

候補者番号

1

りん の ひろし
林野 宏

再任 1942年8月5日生 (81歳)

所有する当社株式の数 113,262株



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1965年 4月 株式会社西武百貨店
(現株そごう・西武) 入社
1982年 3月 当社入社クレジット本部営業企画部長
1983年 4月 当社取締役
1985年 4月 当社常務取締役
1995年 6月 当社専務取締役
1999年 6月 当社代表取締役専務
2000年 6月 当社代表取締役社長
2003年 6月 株式会社りそな銀行社外取締役
株式会社りそなホールディングス社外取締役

2019年 3月 当社代表取締役会長CEO (現任)

取締役候補者とした理由

当社においてペイメント事業における豊富な経験と幅広い見識を有し、2000年の代表取締役社長就任以来、経営理念である「サービス先端企業」のもと、強力なリーダーシップにより、当社の成長に貢献してきました。また、多くの革新的な商品・サービスを導入し、戦略立案、ブランディングを牽引してきた実績を持つことから、総合生活サービスグループへの転換並びに当社の持続的企業価値向上のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

2

みづ の かつ み
水野 克己

再任 1969年8月15日生 (54歳)

所有する当社株式の数 30,241株



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1992年 4月 当社入社
2005年 3月 当社セゾンカード部長
2007年 9月 当社UCカード部長
2010年 3月 当社ソリューション二部長
2012年10月 当社営業企画部長 (兼)
商品・サービス開発グループ部長
2013年 3月 当社カード事業部部長 (兼) 海外事業部部長
(兼) 海外戦略部長
2013年 6月 当社取締役
当社海外事業部部長 (兼) 海外戦略部長
2015年 3月 当社海外事業部長

2016年 3月 当社常務取締役
2019年 3月 当社ペイメント事業部長
2020年 3月 当社常務取締役 (兼) 常務執行役員
2020年 6月 当社取締役 (兼) 専務執行役員
2021年 3月 当社代表取締役 (兼) 社長執行役員COO (現任)
当社ペイメント事業部長

(重要な兼職の状況)

Kisetsu Saison Finance (India) Pvt. Ltd. Director
Saison International Pte. Ltd. Director

取締役候補者とした理由

当社においてペイメント事業の営業企画に長年携わり、営業・マーケティングに対する豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、近年では当社のグローバル戦略を牽引し、成長著しい海外市場への新規参入を遂行し、グローバル事業の飛躍的な発展に貢献してきた実績を持つことから、総合生活サービスグループへの転換並びに当社の持続的企業価値向上のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

3

た か は し な お き
高橋 直樹

再任 1950年8月5日生（73歳）

所有する当社株式の数 41,235株



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1974年 4 月 株式会社富士銀行
（現㈱みずほ銀行） 入行
2003年 4 月 株式会社みずほコーポレート銀行
（現㈱みずほ銀行） 執行役員大阪営業第二部長
2004年 4 月 同行常務執行役員営業担当役員
2005年 4 月 当社入社顧問
2005年 6 月 当社常務取締役
2007年 3 月 当社戦略本部長
2010年 3 月 当社専務取締役

2011年 3 月 当社代表取締役専務
2012年 3 月 当社クレジット事業部長
2016年 3 月 当社代表取締役副社長
2020年 3 月 当社代表取締役（兼）副社長執行役員CHO（現任）

（重要な兼職の状況）
セゾン投信株式会社 取締役会長
ブロードマインド株式会社 社外取締役
スルガ銀行株式会社 社外取締役

取締役候補者とした理由

当社において主にコーポレート部門の管掌を歴任し、当社グループ全体の戦略推進における豊富な経験と幅広い見識を有しております。
また、近年では戦略人事部の管掌としてダイバーシティ、エクイティ&インクルージョンの推進等を、CHOとして貢献してきた実績を持つことから、総合生活サービスグループへの転換並びに当社の持続的企業価値向上のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

4

お の か ず と し
小野 和俊

再任 1976年8月6日生（47歳）

所有する当社株式の数 12,127株



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1999年 4 月 サン・マイクロシステムズ（現Oracle Corporation）入社
2000年10月 株式会社アプレッソ（現㈱セゾンテクノロジー）
代表取締役社長
2003年12月 同社代表取締役副社長
2013年 7 月 株式会社セゾン情報システムズ（現㈱セゾンテクノロジー） 顧問
2013年 9 月 株式会社アプレッソ（現㈱セゾンテクノロジー）
代表取締役社長
2015年 6 月 株式会社セゾン情報システムズ（現㈱セゾンテクノロジー） 取締役
2016年 4 月 同社常務取締役
同社テクノロジーセンター長
2018年 4 月 同社プロダクトディベロップメントセンター長
2019年 3 月 当社入社CTOテクノロジーセンター長

2019年 6 月 当社取締役
2020年 3 月 当社取締役（兼）常務執行役員
当社CTOデジタルイノベーション事業部長（兼）
テクノロジーセンター長
2020年 6 月 当社常務執行役員
2021年 3 月 当社専務執行役員CTO（兼）CIO
当社デジタルイノベーション事業部長（兼）
IT戦略部長、テクノロジーセンター長
2021年 6 月 当社取締役（兼）専務執行役員CTO（兼）CIO
2022年 3 月 当社CSDX推進部長、テクノロジーセンター長
2023年 3 月 当社取締役（兼）専務執行役員CDO（兼）CTO（現任）

（重要な兼職の状況）
株式会社モーションピクチャー 取締役
株式会社セゾンテクノロジー 取締役

取締役候補者とした理由

IT経営に関する豊富な経験に基づき、当社においてCDO（兼）CTOとして、先進技術を活用した全社横断的なデジタルシフトを推進し、更なるビジネス展開に貢献してきた実績を持つことから、総合生活サービスグループへの転換並びに当社の持続的企業価値向上のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

5

もり
森

こうすけ
航介

再任 1977年5月30日生（47歳）

所有する当社株式の数

0株



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2000年 4 月 株式会社日本興業銀行
（現㈱みずほ銀行） 入行
2006年11月 株式会社フィルモア・アドバイザー代表取締役社長
2013年 7 月 当社入社
2020年 3 月 当社執行役員
当社グローバル事業部長（兼）
グローバル事業部付（インド担当） 部長
2020年 6 月 当社常務執行役員
2021年 3 月 当社専務執行役員
当社グローバル事業部長
2021年 8 月 当社グローバル事業部長（兼）グローバル事業部
（インド担当） 部長

2022年 6 月当社取締役（兼）専務執行役員（現任）

（重要な兼職の状況）

Kisetsu Saison Finance (India) Pvt. Ltd. Director
Saison International Pte. Ltd. Managing Director, CEO
Saison Capital Pte. Ltd. Director
HD SAISON Finance Co., Ltd. Chairman of the
Members' Council
Saison Crypto Pte. Ltd. Director
Credit Saison Brazil Participações Ltda. Officer
Credit Saison Mexico S.A. de C.V., SOFOM, E.N.R. President
Saison Investment Management Pte. Ltd. Director

取締役候補者とした理由

金融調査に関するアントレプレナーとしての経験と当社において主にアジア諸国をはじめとする成長マーケットを開拓し、シンガポールの統括拠点の代表者として中長期的なグローバル戦略の基盤づくりとビジネス領域拡大という経営手腕を発揮し、ファイナンシャル・インクルージョンを実現してきた実績を持つことから、総合生活サービスグループへの転換並びに当社の持続的企業価値向上のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

6

なかやま
中山

なおき
直喜

再任 1965年6月13日生（58歳）

所有する当社株式の数

4,890株



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1989年 4 月 清水建設株式会社入社
2002年10月 株式会社モルガン・スタンレー・プロパティーズ・ジャ
パン（現モルガン・スタンレー・キャピタル㈱）入社
2007年 1 月 モルガン・スタンレー証券株式会社（現三菱UFJモルガ
ン・スタンレー証券㈱）ヴァイス・プレジデント
2012年 2 月 オクターヴ・ジャパン株式会社マネージング・ディレクター
2014年10月 当社入社
2016年 3 月 当社ファイナンス企画部長
2018年 3 月 当社ファイナンスビジネス部家賃保証グループ部長
2019年 3 月 当社ファイナンスビジネス部長（兼）ファイナンスビ
ジネス部ストラクチャードファイナンスグループ部長

2020年 3 月 当社執行役員
2021年 3 月 当社常務執行役員
当社ファイナンスビジネス部長
2022年 3 月 当社ファイナンス事業部長（兼）
ストラクチャードファイナンス部長、
ファイナンス企画部ウェルスマネジメントグループ部長
2022年 6 月 当社ファイナンス事業部長（現任）
2023年 6 月 当社取締役（兼）常務執行役員（現任）

取締役候補者とした理由

ファイナンスに関する豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社においてファイナンス事業部長として、法人営業力の強化やストラクチャードファイナンスの強化を推進し、不動産融資を軸とした富裕層向けの新たな商品チャネルの開発や新商品の開発を実現してきた実績を持つことから、総合生活サービスグループへの転換並びに当社の持続的企業価値向上のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

7

あしかが しゅんじ
足利 駿二

新任

1971年5月24日生（53歳）

所有する当社株式の数

11,885株



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1994年4月 ユーシーカード株式会社入社
2006年1月 同社（UC会員事業会社）吸収合併により当社入社
2008年10月 当社LABIカード部長
2010年3月 当社UC・LABIカード部長
2011年3月 当社AMEX戦略グループ部長
2013年3月 当社AMEX推進部長
2018年6月 当社取締役
2020年3月 当社取締役（兼）執行役員
2020年6月 当社常務執行役員（現任）
2020年10月 当社セゾンAMEX事業部長（現任）

（重要な兼職の状況）

株式会社セゾン・ベンチャーズ 代表取締役社長
Fintertech株式会社 取締役

取締役候補者とした理由

当社において主にクライアント企業との提携カードやセゾン・アメリカン・エクスプレス®・カード等の業務に長年携わり、ペイメント事業における豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、提携先企業との戦略的なパートナーシップを通じ、同事業における法人取引の飛躍的發展に貢献してきた実績を持つことから、総合生活サービスグループへの転換並びに当社の持続的企業価値向上のために適切な人材と判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号

8

かとう こうすけ
加藤 広亮

再任

1966年3月15日生（58歳）

所有する当社株式の数

0株



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1989年4月 日本生命保険相互会社入社
1997年3月 ポストン・コンサルティング・グループ入社
2003年7月 同社パートナー
2010年1月 同社シニア・パートナー&マネージング・ディレクター
2013年10月 アメリカンファミリーライフアシュアランスカンパニー
オブコロラド（現アフラック生命保険㈱）執行役員
2016年1月 同社常務執行役員
2018年8月 ソニーライフ・エイゴン生命保険株式会社
（現ソニー生命保険㈱）代表取締役社長
2020年6月 スルガ銀行株式会社代表取締役副社長
2023年6月 スルガ銀行株式会社代表取締役社長（現任）
2023年7月 当社取締役（非常勤）（現任）

（重要な兼職の状況）

スルガ銀行株式会社 代表取締役社長

取締役候補者とした理由

スルガ銀行株式会社での業務経験及び上場企業の取締役として、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、当該見識を活かし、主に経営戦略について専門的な観点から助言等をいただくことを期待しております。また、2023年5月18日に資本業務提携契約を締結した、スルガ銀行株式会社の代表取締役社長である同氏を招聘することは、両社の連携を更に深め、両社による新しい金融サービスの創出に資するところが大きいと考えられ、当社と同社との間におけるコラボレーションローンや住宅ローン保証等の取引拡大を踏まえ、総合生活サービスグループへの転換並びに当社の持続的企業価値向上のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

9

と が し な お き
富樫 直記

再任 社外 独立

所有する当社株式の数

1960年10月24日生（63歳）

0株



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年 4 月 日本銀行入行
1999年 1 月 フューチャーフィナンシャルストラテジー株式会社
 （現フューチャー㈱）代表取締役社長
2007年 4 月 経済同友会幹事（現任）
2010年 6 月 オリバー・ワイマングループ株式会社
 日本代表パートナー
2011年 3 月 日興アセットマネジメント株式会社社外取締役
2014年 6 月 株式会社ナガホリ社外取締役（現任）
2017年 4 月 オリバー・ワイマングループ株式会社
 代表取締役日本代表パートナー
2017年 6 月 当社社外取締役（現任）
2020年12月 オリバー・ワイマングループ株式会社
 日本代表パートナー
2021年 4 月 オリバー・ワイマングループ株式会社
 シニアアドバイザー
2021年 5 月 同社シニアアドバイザー退任
2022年 6 月 TG Partners株式会社代表取締役パートナー（現任）

（重要な兼職の状況）
経済同友会 幹事
株式会社ナガホリ 社外取締役
TG Partners株式会社 代表取締役パートナー

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

経営コンサルタントとして、国内・海外の幅広い金融分野において戦略コンサルティングを手がける等、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、当該見識を活かし、主に経営戦略やグローバル事業について専門的な観点から監督、助言等をいただくことを期待しております。同氏の有する専門知識や業務経験を踏まえて、当社経営に対して客観的・中立的立場から有益な助言や指導をいただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者いたしました。なお、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員として当社の取締役候補者の選任や取締役が受ける報酬等の方針策定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

独立性に関する事項

当社は、同氏を東京証券取引所の規程に定める独立役員として同取引所に届け出ており、同氏が取締役役に再任され就任した場合には、独立役員の届出を継続いたします。同氏は、TG Partners株式会社の代表取締役パートナーを務めておりますが、当社と同社との間には特別な関係はなく、株式会社ナガホリにおいては、同氏は社外取締役であり、当社と同社との間には特別な関係はないことから、同氏の独立性は十分に確保されていると判断しております。なお、同氏は現在当社の社外取締役であり、その就任期間は、本総会終結の時をもって7年となります。

候補者番号

10

よこくら
横倉
ひとし
仁

再任 社外 独立
所有する当社株式の数

1969年5月30日生（55歳）

0株



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1992年4月 監査法人朝日新和会計社
（現有限責任あずさ監査法人）入所
1995年3月 公認会計士登録
2002年1月 横倉会計事務所開設
2007年12月 弁護士（東京弁護士会）登録
ビンガム・坂井・三村・相澤法律事務所
（現アンダーソン・毛利・友常法律事務所）入所
2014年4月 早稲田リーガルコモンズ法律事務所弁護士
（パートナー）（現任）
2017年7月 みのり監査法人監事
2020年6月 当社社外取締役（現任）
2021年7月 株式会社伊藤園社外監査役
2022年8月 みのり監査法人監事退任
2023年5月 株式会社吉野家ホールディングス社外監査役（現任）
2023年7月 株式会社伊藤園社外取締役（監査等委員）（現任）

（重要な兼職の状況）

早稲田リーガルコモンズ法律事務所 弁護士（パートナー）
株式会社吉野家ホールディングス 社外監査役
株式会社伊藤園 社外取締役（監査等委員）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

公認会計士及び弁護士として財務・会計・法務に関する高度な専門知識と豊富な業務経験を有していることから、当該見識を活かし、会計や法務等に関する専門的な観点から監督、助言等をいただくことを期待しております。同氏は、直接会社の経営に関与されたことはありませんが、その専門知識や業務経験を踏まえて、当社経営に対して客観的・中立的立場から有益な助言や指導をいただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者いたしました。なお、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員として当社の取締役候補者の選任や取締役が受ける報酬等の方針策定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

独立性に関する事項

当社は、同氏を東京証券取引所の規程に定める独立役員として同取引所に届け出ており、同氏が取締役役に再任され就任した場合には、独立役員の届出を継続いたします。同氏が弁護士（パートナー）を務める早稲田リーガルコモンズ法律事務所と当社との間には、法人向けカード発行取引がありますが、その年間取引額は当社の連結取扱高に対して0.1%未満であり、同氏が社外取締役（監査等委員）を務める株式会社伊藤園と当社との間には法人向けカード発行取引等がありますが、その年間取引額は当社の連結取扱高に対して0.1%未満であることから、同氏の独立性は十分に確保されていると判断しております。なお、同氏は現在当社の社外取締役であり、その就任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。

候補者番号

11

さ か ぐ ち

坂口

え い じ

英治

再任

社外

独立

所有する当社株式の数

1966年10月31日生（57歳）

0株



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1989年 4 月 三井不動産株式会社入社
2000年 8 月 クレディ・スイス・ファースト・ボストン証券会社
（現クレディ・スイス証券㈱）入社
2001年 6 月 モルガン・スタンレー証券会社（現三菱UFJモルガン・
スタンレー証券㈱）入社
2005年12月 同社投資銀行本部マネージング・ディレクター（兼）
不動産グループ統括責任
2016年10月 シービーアールイー株式会社代表取締役社長（兼）
CEO
2023年 6 月 当社社外取締役（現任）
2023年10月 シービーアールイー株式会社代表取締役会長（兼）
CEO（現任）

（重要な兼職の状況）

シービーアールイー株式会社 代表取締役会長（兼）CEO

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

シービーアールイー株式会社の代表取締役会長（兼）CEO及び外資系金融機関での不動産セクターの投資銀行業務統括責任者としての業務経験を通して、不動産事業に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、当該見識を活かし、主に不動産事業及びストラクチャードファイナンス並びにM&Aに関する専門的な観点から監督、助言等をいただくことを期待しております。同氏の有する専門知識や業務経験を踏まえて、当社経営に対して客観的・中立的立場から有益な助言や指導をいただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者いたしました。

独立性に関する事項

当社は、同氏を東京証券取引所の規程に定める独立役員として同取引所に届け出ており、同氏が取締役役に再任され就任した場合には、独立役員の届出を継続いたします。同氏が代表取締役会長（兼）CEOを務めるシービーアールイー株式会社と当社との間には、法人向けカード発行取引がありますが、その年間取引額は当社の連結取扱高に対して0.1%未満であることから、同氏の独立性は十分に確保されていると判断しております。なお、同氏は現在当社の社外取締役であり、その就任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。

候補者番号

12 ほし ば ゆ み こ
干場 弓子

新任 社外 独立 1955年3月15日生（69歳）
所有する当社株式の数 0株



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1977年 4 月 株式会社世界文化社入社
1979年 4 月 日本エフシー株式会社入社
1985年 4 月 有限会社ディスカヴァー・トゥエンティワン
（現株ディスカヴァー・トゥエンティワン）代表取締役社長
1989年 8 月 株式会社ディスカヴァー・トゥエンティワン取締役社長
2014年 6 月 一般社団法人日本書籍出版協会理事
2019年 1 月 International Publishers Association日本代表理事（現任）
2019年12月 干場弓子事務所代表（現任）
2021年 5 月 株式会社BOW&PARTNERS代表取締役社長（現任）

（重要な兼職の状況）
International Publishers Association 日本代表理事
干場弓子事務所 代表
株式会社BOW&PARTNERS 代表取締役社長

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

出版社の創業に参画し、35年間取締役社長として経営を担い、書店との直取引で業界随一の出版社に育て上げてきた実績と、女性にも人気のビジネス書等を出版する出版社としてのブランディングや、日本の出版業界の積極的なグローバル展開に取り組んできた経験を通して、主にブランディングや営業について専門的な観点から監督、助言等をいただくことを期待しております。同氏の有する専門知識や業務経験を踏まえて、当社経営に対して客観的・中立的立場から有益な助言や指導をいただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員として当社の取締役候補者の選任や取締役が受ける報酬等の方針策定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

独立性に関する事項

同氏は、東京証券取引所の規程に定める独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として届け出る予定でありませぬ。同氏は、International Publishers Association日本代表理事及び干場弓子事務所代表並びに株式会社BOW&PARTNERS代表取締役社長を務めておりますが、当社と同国際団体及び同事務所並びに同社との間には特別な関係はありません。また、同氏が取締役社長を務めていた株式会社ディスカヴァー・トゥエンティワンと当社との間には、法人向けカード発行取引がありますが、同氏は同社の取締役社長を2019年12月付にて退任しており、その年間取引額は当社の連結取扱い高に対して0.1%未満であることから、同氏の独立性は十分に確保されていると判断しております。

- （注） 1. 各候補者と当社との間の特別の利害関係について
上記の他、加藤広亮氏を除く各候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。なお、加藤広亮氏は、スルガ銀行株式会社の代表取締役社長であり、当社は同社と資本業務提携契約を締結しており、当社と同社との間には融資取引、提携カード発行取引、コラボレーションローンや住宅ローン保証等の取引関係があります。
2. 富樫直記氏、横倉仁氏、坂口英治氏、干場弓子氏は社外取締役候補者であります。
3. 当社は、加藤広亮氏、富樫直記氏、横倉仁氏、坂口英治氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としています。4氏の再任が承認された場合は、4氏との当該契約を継続する予定であります。また、干場弓子氏が選任された場合は、同氏と当社との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、本議案が原案どおり承認され、取締役に就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者が会社の職務執行に関して行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等について填補します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されない等、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

会社提案 第3号議案

補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。本選任の効力は、次回定時株主総会開始の時までとなります。

当該補欠監査役につきましては、監査役が法令の定める員数を欠くことを就任の条件とし、その任期は当社定款の定めにより、退任する監査役の任期の満了する時までとなります。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。
補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

いとう こうめい
伊藤 孝明

社外 独立 1969年9月20日生（54歳）
所有する当社株式の数 0株



略歴、地位及び重要な兼職の状況

1994年11月 朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入所
1998年4月 公認会計士登録
2005年3月 税理士登録（2016年1月登録抹消）
2010年7月 有限責任あずさ監査法人公認会計士（パートナー）
2012年4月 船橋市包括外部監査人
2015年3月 船橋市包括外部監査人退任
2016年1月 有限会社フロンティア伊藤取締役
2020年8月 伊藤孝明公認会計士事務所代表（現任）
2021年8月 株式会社東京大学エッジキャピタルパートナーズ
ベンチャーパートナー（現任）
2021年11月 有限会社フロンティア伊藤代表取締役（現任）
2022年6月 日本公認会計士協会千葉会副会長（現任）
インテリジェント・サーフェス株式会社社外監査役（現任）
2024年4月 船橋市包括外部監査人（現任）

（重要な兼職の状況）
伊藤孝明公認会計士事務所 代表
株式会社東京大学エッジキャピタルパートナーズ
ベンチャーパートナー
有限会社フロンティア伊藤 代表取締役
日本公認会計士協会千葉会 副会長
インテリジェント・サーフェス株式会社 社外監査役
船橋市 包括外部監査人

補欠社外監査役候補者とした理由

公認会計士として財務・会計に関する高度な専門知識と金融をはじめとした様々な業種の監査業務経験を有していることから、監査業務を適切に遂行できる人材と判断し、補欠監査役候補者といたしました。同氏は、直接会社を経営しており、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

独立性に関する事項

同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認されたのち、監査役に就任した場合には、独立役員として届け出る予定であります。当社と伊藤孝明公認会計士事務所と有限会社フロンティア伊藤の間には取引関係はなく、株式会社東京大学エッジキャピタルパートナーズにおいて同氏が務めるベンチャーパートナーは、同社の経営に直接関与するものではなく、当社と同社との間には家賃保証に関する取引関係がありますが、その年間取引額は当社の連結取扱高に対して0.1%未満であります。また、同氏が包括外部監査人を務める船橋市と当社との間には、法人向けカード発行取引等がありますが、その年間取引額は当社の連結取扱高に対して0.1%未満であり、同氏が副会長を務める日本公認会計士協会千葉会を支部とする日本公認会計士協会と当社との間には提携カード発行業務等に関する取引関係がありますが、その年間取引額は当社連結取扱高及び同協会の年間売上高に対して0.1%未満であることから、同氏の独立性は十分に確保されていると判断しております。

- (注) 1. 上記の他、候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。
2. 伊藤孝明氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 伊藤孝明氏が監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としています。
4. 当社は、監査役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、本議案が原案どおり承認され、伊藤孝明氏が監査役に就任した場合には、同氏は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者が会社の職務執行に関して行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等について填補します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されない等、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

(ご参考) 取締役・監査役のスキル・マトリックス

第2号議案が原案とおり可決されますと、当社の役員の構成及びその有する主な見識や経験は次のとおりになります。

氏名	企業 経営	グロー バル	財務／ 会計	人事／ 労務	法務／ リスク 管理	営業／ マーケ ティング	デジタル／IT	新規 事業 ／ M&A	不動産	ファイ ナンス ／ ローン	ESG
取締役											
林野 宏	●	●		●		●		●	●	●	●
水野克己	●	●				●		●	●	●	●
高橋直樹	●		●	●				●	●	●	●
小野和俊	●	●					●	●			
森 航介	●	●	●				●	●			●
中山直喜						●			●	●	
足利駿二	●					●		●		●	
加藤広亮	●		●		●	●	●	●		●	
富樫直記 社外 独立	●	●				●	●			●	
横倉 仁 社外 独立			●		●						
坂口英治 社外 独立	●	●	●			●		●	●	●	
干場弓子 社外 独立	●	●				●					●
監査役											
鈴木日出男	●					●					
井川裕昌 社外 独立			●		●				●	●	●
笠原智恵 社外 独立		●			●	●	●	●			

株主提案（第4号議案から第13号議案まで）

第4号議案から第13号議案までは、株主様（296名）からの提案によるものであります。なお、その議決権の数は、347個であります。各議案の「提案の理由」は、形式的な修正を除き、文章表現及び事実認識を含め、提案株主様から提出されたものを原文のまま記載しております。

当社取締役会としては、後述のとおりこれらの議案にいずれも反対しております。

株主提案 第4号議案

定款の一部変更の件（イメージアップ対策室設置について）

1. 議案の要領

イメージアップ対策室を新設し、定款にその役割と権限を明記する。

2. 提案の理由

当社が資本業務提携をしたスルガ銀行は、シェアハウス事件及び中古アパマン事件という不動産融資における不正融資問題を起こし多数の巨額被害者を出し、金融庁から業務改善命令を受けており、5年半以上も解除されておらず、同行は問題の適切な対応をしていない。その為、当社は同行の不正融資問題に連動するリスクを負った。債務者の恨みや苦しみのこもった債権を持つ会社と資本業務提携することは、当社のイメージを傷つけている。この状況を打破するためには、イメージアップ対策を積極的に実施する必要がある。

そこで、当社の定款に「イメージアップ対策室」を新設し、その業務内容を以下のように定めることとする。

「永久不滅の株主優待制度」の開始。当社の株主に対して、株式保有期間に応じて、当社の商品やサービスを優待価格で提供する制度を導入する。これにより、株主のロイヤリティを高め、株式の安定保有を促進する。

第4号議案についての取締役会の意見

反対 取締役会としては、本議案に**反対**いたします。

当社は、スルガ銀行との資本業務提携により、住宅ローン事業における連携強化、不動産ファイナンス事業の共同展開などにおいて一定の成果を上げています。取締役会は、この資本業務提携が当社の企業価値向上につながっているものと判断しており、当社のイメージを傷つけたとは考えておりません。また、当社の企業イメージ等に関しては、現在、ブランディング戦略部において関連する戦略の立案・実行を担っております。

加えて、定款は会社運営上の基本的事項を定めるものであり、柔軟かつ機動的な経営を行うためにも、本議案のような業務執行に係る事項を定款に規定することは適切ではないと考えます。

したがって、取締役会は本株主提案に反対いたします。

定款の一部変更の件（不動産ファイナンス共同展開の一時停止について）

1. 提案の要領

スルガ銀行との不動産ファイナンス共同展開は、業務改善命令の解除まで一時停止する旨を定款に定める。

2. 提案の理由

当社が資本業務提携をしたスルガ銀行の問題を調査した第三者委員会調査報告書によると、不動産融資に際し、行員自らの手を汚すことなく不正行為を完成させるため、不動産業者に顧客の預金通帳の融資審査資料の改ざんを指示する等の不正行為を行っていたと記載されている。その偽造された融資審査資料を基に不正融資を行い、巨額の不良債権を発生させた。

当社はスルガ銀行との提携で、不動産ファイナンス共同展開をしているが、これは当社の信用やイメージを損なう。スルガ銀行の不正融資問題が解決されない限り、共同展開は社会的な批判を招く虞がある。そのため、業務改善命令の解除まで、共同展開を一時停止するべきである。また、定款にその条件と期限を明記することで、スルガ銀行に対して業務改善命令の早期達成を促し、結果として当社株主の利益を守ることができる。

当社は、住友グループの社是の「君子財を愛す、これを取るに道あり」に学ぶべきである。

第5号議案についての取締役会の意見

反対 取締役会としては、本議案に反対いたします。

取締役会は、スルガ銀行との資本業務提携に基づく不動産ファイナンス事業の共同展開は当社の企業価値向上に資するものと判断しております。また、当該共同展開は、提案理由で指摘される融資関連の問題とは関係がなく、当社の信用やイメージを損なうものとは考えておりません。

加えて、定款は会社運営上の基本的事項を定めるものであり、柔軟かつ機動的な経営を行うためにも、本議案のような業務執行に係る事項を定款に規定することは適切ではないと考えます。

したがって、取締役会は本株主提案に反対いたします。

定款の一部変更の件（スルガ銀行への不正融資問題解決の要請について）

1. 提案の要領

当社はスルガ銀行に対し、一定期間内に不正融資問題を解決するように要請する。これを資本提携継続の必須条件とし、定款にその旨を明記する。

2. 提案の理由

当社が資本業務提携をしたスルガ銀行は、行員が不動産業者に「エビ 15M ぐらいをお願いします」と預金通帳の偽装を依頼する等、不動産融資審査資料改ざんの不正行為に積極的に関与し、多くの不正融資被害者（平均 2 億円の被害額）を生むことになり、400 名以上のアパートマンション不正融資被害者が現在も苦しんでいる。投資用不動産の不正融資問題で、スルガ銀行は金融庁から業務改善命令を受けているが、その対応は出来ていない。

当社はスルガ銀行との提携で、この問題の当事者とみなされ、当社の企業価値や信頼性に悪影響を及ぼすリスクが非常に高い。この問題が解決されない限り、提携は株主の利益に反することになる。

そのためスルガ銀行に対し、一定期間内に不正融資問題を解決するように要請することが必要である。この要請は、スルガ銀行に対して当社の意思を示すとともに、提携の継続性を担保するものである。定款にこの要請とその期限を明記する。

第 6 号議案についての取締役会の意見

反対 取締役会としては、本議案に反対いたします。

当社は、提案理由で指摘されるスルガ銀行に対する業務改善命令や対象事案等も十分に調査、検討の上で、当社の企業価値向上に資するものと判断し、スルガ銀行との資本業務提携を開始しました。また、当該資本業務提携後も、当社がスルガ銀行において生じた融資関連の問題の当事者となるものではなく、当該問題につきましては、スルガ銀行が自らの責任と判断の下で解決を図るべき事項であると考えます。

加えて、定款は会社運営上の基本的事項を定めるものであり、柔軟かつ機動的な経営を行うためにも、本議案のような業務執行に係る事項を定款に規定することは適切ではないと考えます。

したがって、取締役会は本株主提案に反対いたします。

取締役解任の件

1. 提案の要領

以下の取締役を解任する。

取締役 加藤 広亮

2. 提案の理由

当社が業務提携をしたスルガ銀行は、個人の投資及び事業用不動産の為の貸付けに際し、【業者が複数の金融機関の通帳をエビデンスとして行員に送付。その際、「〇〇銀行以外は全て本物です」と連絡】といったように、行員と業者が結託して不正行為を行った結果、かぼちやの馬車事件、アパートマンション不正融資問題を生み出すこととなり、自死や自己破産をする被害者も数多く発生した。

このような前代未聞の不正融資問題を起こしたスルガ銀行の代表取締役社長が加藤広亮氏であり、加藤氏はこの問題の解決への行動を実施出来ていない。当社は同行との資本業務提携で、この問題の当事者とみなされ、当社の価値や信頼性に悪影響を及ぼすリスクが非常に高い。加藤氏は当社の取締役として、当社の利益を守る義務があるが、その義務を果たしていないどころか、悪影響を及ぼす虞がある。そのため、加藤氏を解任することで、当社とその株主の利益を守るべきである。

第7号議案についての取締役会の意見

反対

取締役会としては、本議案に反対いたします。

当社取締役会は、会社提案の第2号議案のとおり、本総会においても、独立社外取締役が過半数を構成する指名・報酬委員会の審議を経て、当社の持続的企業価値向上のために適切な人材として加藤氏を取締役候補者に決定しております。

加藤氏には、同氏の有する企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識に基づき、引き続き当社の経営戦略について専門的な観点から監督、助言を行っていただくことを期待しております。また、スルガ銀行の代表取締役社長である加藤氏を招聘することは、同行と当社との資本業務提携に基づく連携を深め、その効果を発揮することに資するものであると判断しており、加藤氏が当社経営に悪影響を及ぼすおそれがあるとは考えておりません。

したがって、取締役会は本株主提案に反対いたします。

定款の一部変更（取締役の通算在任年数上限設定について）

1. 提案の要領

取締役の通算在任年数を20年とし、それを超える場合は退任することを定款に定める。

2. 提案の理由

取締役の長期在任は、組織の変革やイノベーションを妨げ、利益相反や権力の濫用などのリスクを高めるものである。

特に資本業務提携をしたスルガ銀行は、岡野創業家一族の長期政権により、社員が岡野一族に無条件に服従する企業体質となり、現場の意見を聞かずに執行会議、取締役会決議で設定した過度な営業目標を達成する為に、組織内ではパワハラで「数字ができないなら、ビルから飛び降りろ」などの恫喝が当たり前のように発生し、不正が行われるようになった。

このように経営が大きく歪むのは、長期政権による独裁が原因である。そのため、取締役の通算在任年数に上限を設けることで、組織の健全性と透明性を向上させることを提案する。また、定款にこの上限を明記することで、取締役の責任と任期を明確にすることができる。定款の改正により、当社は持続的な成長を目指すとともに、株主の利益を守ることができる。

第8号議案についての取締役会の意見

反対 取締役会としては、本議案に反対いたします。

取締役会による取締役の選解任議案の内容の決定は、独立社外取締役が過半数を構成する指名・報酬委員会の審議を経て行われております。また、当社取締役会は、本招集ご通知21頁のスキル・マトリックスに記載のスキルセットを考慮しつつ、当社を取り巻く経営環境や当社の業容・規模等に照らして、取締役会の機能・責務を全うするためにバランスのとれた構成にすることを基本的な方針としており、在任年数のみに着目することは適切ではないと考えております。

したがって、取締役会は本株主提案に反対いたします。

取締役の解任の件

1. 提案の要領

以下の取締役を解任する。

代表取締役会長ＣＥＯ 林野 宏

代表取締役（兼）社長執行役員ＣＯＯ 水野 克己

2. 提案の理由

林野宏氏および水野克己氏は、スルガ銀行との資本業務提携を決定し、当社の正しい成長戦略に反して当社のブランドイメージや信用力を大きく損ねている。

スルガ銀行の不良債権の引当金が十分だとして提携を決断したと報じられているが、引当金の問題ではなく会社の品格、進むべき方向の問題である。利用者の役に立ち、感謝される会社になるべきだが、スルガ銀行との提携はその反対である。

・「クレディセゾン保証付住宅ローン」の取扱いを開始した西武信用金庫は、投資用不動産への不適切融資で144人もの懲戒処分者を出した。

・同ローンを取り扱っている桐生信用金庫は、顧客預金等から4,800万円を横領した支店長が懲戒解雇された。上記事例や、セゾン投信の中野晴啓氏の解任等当社の経営戦略における重大な過ちによって、企業価値や株主価値を低下させている。当社の将来および株主利益を守るため、長期政権の弊害である両氏の解任が不可欠である。

【当社補足】 株主様が、一部の候補者について異なる意思を表示される場合に備え、当社にて以下のとおり候補者番号を補足させていただきます。

・候補者番号1：代表取締役会長ＣＥＯ 林野 宏

・候補者番号2：代表取締役（兼）社長執行役員ＣＯＯ 水野 克己

第9号議案についての取締役会の意見

反対 取締役会としては、本議案に反対いたします。

取締役会は、会社提案の第2号議案のとおり、独立社外取締役が過半数を構成する指名・報酬委員会の審議を経て、取締役会において当社の持続的企業価値向上のために適切な人材として林野氏及び水野氏を取締役候補者に決定しております。

候補者としての適格性は、具体的には本招集ご通知11頁の「取締役候補者とした理由」に記載のとおりです。

また、取締役会としては、両氏が取締役であることによって当社のブランドイメージや信用力が損なわれたり、企業価値や株主価値を低下させる事態は生じていないと考えております。

したがって、取締役会は本株主提案に反対いたします。

定款の一部変更の件（資本業務提携に関する情報開示と検証について）

1. 提案の内容

情報開示室を新設し、資本業務提携に関する情報を株主に開示する旨を定款に定める。

2. 提案の理由

当社は、スルガ銀行との業務資本提携を決議し、その株式を155億円で取得した。

しかし、その決議の経緯やデューデリジェンスの結果は、株主に対して公開されておらず、各取締役の賛否も不明である。これは、株主の知る権利や意思決定の機会を奪うものであり、当社のコーポレートガバナンスの水準を低下させるものである。

特にスルガ銀行は、日銀考査において虚偽の情報を提供していたことが、2019年10月11日に日本銀行から公表されており、社内ガバナンスやコンプライアンスに深刻な欠陥がある。日本銀行にも虚偽報告をするスルガ銀行が、当社に提供したデューデリジェンスのための情報に虚偽報告が一切無いとは言い切れない。金融庁からの業務改善命令が解除されていないため、この提携の効果やリスクは株主に開示すべきである。

そこで、情報開示室を新設し、資本業務提携に関する情報を株主に開示する旨を定款に定めることとする。

第10号議案についての取締役会の意見

反対 取締役会としては、本議案に反対いたします。

取締役会は、スルガ銀行との資本業務提携に際し、デューデリジェンス等の合理的な情報収集を行った上で、専門家を交えた詳細な分析・検討を行い、十分な審議を経た上で資本業務提携契約の締結を適切に決定しております。また、当社では、これまで資本業務提携に関する情報を都度、適切に公表しており、経営企画部等の情報開示を所管する部署も既に存在しますので、本議案の情報開示室を新設する必要はないものと考えます。

加えて、定款は会社運営上の基本的事項を定めるものであり、柔軟かつ機動的な経営を行うためにも、本議案のような業務執行に係る事項を定款に規定することは適切ではないと考えます。

したがって、取締役会は本株主提案に反対いたします。

定款の一部変更の件（資本業務提携企業管理監督室設置について）

1. 提案の内容

「資本業務提携企業管理監督室」を新設し、資本提携企業の業務改善命令の履行を監督する旨を定款に定める。
また、監査役会に専任監査役を任命し、監査役会の機能を明確化する旨を定款に定める。

2. 提案の理由

資本業務提携をしたスルガ銀行はコンプライアンスの意識がなく、あまりにも多数の不正、不当行為があり、審査部においても不正を容認していたとされており、組織的な問題がある。この問題は、当社のブランドイメージや信用力に悪影響を与えている。この状況を打破するためには、以下の二点が不可欠である。

- ・「資本業務提携企業管理監督室」を新設し、スルガ銀行の業務改善計画の進捗状況を報告し、改善策を提言する。これにより、スルガ銀行の問題解決と提携戦略の見直しに寄与する。
- ・監査役会の機能を明確化する。当社は、金融機関との提携だけでなく、他の事業分野においても多くの関連会社や持分法適用会社を抱えている。これらの会社の適正な監査を行うためには、監査役会の機能を強化する必要がある。そこで、定款に定める監査役会に、各会社の業務内容やリスク状況に精通した専任監査役を任命し、監査役会の意思決定を支援する。

第11号議案についての取締役会の意見

反対 取締役会としては、本議案に反対いたします。

当社とスルガ銀行の間の資本業務提携後も、スルガ銀行は独立した上場会社であり、当社はスルガ銀行の業務改善計画の履行を直接に監督する立場にはありません。従って、「資本業務提携企業管理監督室」の新設は不要と考えます。

また、当社監査役は、各々監査役会で定められた監査方針や役割分担等に従い、取締役会をはじめとする重要な会議への出席、当社取締役等からの営業報告の聴取や重要な決議書類等の閲覧、業務及び財産の状況の調査などにより厳正な監査を実施しております。

従って、改めて監査役会の機能を明確化する必要はないと考えます。

加えて、定款は会社運営上の基本的事項を定めるものであり、柔軟かつ機動的な経営を行うためにも、本議案のような業務執行に係る事項を定款に規定することは適切ではないと考えます。

したがって、取締役会は本株主提案に反対いたします。

定款の一部変更（デモ対策室の設置について）

1. 提案の内容

デモ対策室を設置し、定款にその役割と権限を明記する。

2. 提案の理由

資本業務提携をしたスルガ銀行は不正融資問題で多くの被害者を出したにもかかわらず、金融庁に対しては被害者に「真摯な対応」を行う旨を報告している。一方、スルガ銀行の不正・改ざんを指摘する被害者に対しては「真摯な態度」ではなく「毅然とした態度（戦闘的態度を意味する）」で臨むよう、当時の社長の嵯峨行介氏より社内徹底されている異常な企業である。その為、当社はスルガ銀行との提携で、不正融資問題の当事者とみなされ、抗議デモにさらされている。具体的には当社本社がある池袋のサンシャイン60付近や、関西ユビキタスで抗議デモが続いている。これは当社の信用やイメージを大きく損ねるだけでなく、社員のモチベーションを下げる。これを解決するためには、スルガ銀行に対して業務改善命令の履行を促し、抗議デモを行う団体との対話を進める必要がある。そのために、デモ対策室を設置し、定款にその役割と権限を明記することが必要である。

第12号議案についての取締役会の意見

反対 取締役会としては、本議案に反対いたします。

当社は、スルガ銀行に対する業務改善命令や対象事案等も十分に調査、検討の上で、当社の企業価値向上に資するものと判断し、スルガ銀行との資本業務提携を開始しました。当社は、資本業務提携後も、スルガ銀行において生じた融資関連の問題の当事者となるものではなく、当該問題につきましてはスルガ銀行が自らの責任と判断の下で解決を図るべき事項であると考えており、本議案の定める活動を行う「デモ対策室」の設置は不要と考えます。

加えて、定款は会社運営上の基本的事項を定めるものであり、柔軟かつ機動的な経営を行うためにも、本議案のような業務執行に係る事項を定款に規定することは適切ではないと考えます。

したがって、取締役会は本株主提案に反対いたします。

定款の一部変更の件（役員報酬の個別開示について）

1. 提案の内容

取締役及び執行役員の報酬・賞与その他職務遂行の対価として当社から受ける財務上の利益は個別開示をする旨を定款に定める。

2. 提案の理由

役員報酬の個別開示は、株主にとって役員の実績と報酬の妥当性を評価する上で不可欠である。この開示により、株主は会社経営に対する役員の貢献度を明確に把握し、報酬の適正さを判断することができる。また、役員に対しては、その業績が正当に評価される機会を提供し、モチベーションの向上に繋がる。これは、会社の透明性を高め、株主価値の最大化に寄与すると同時に、役員の責任と説明責任を強化する事になる。個別開示が実施されれば、役員の報酬と会社の業績との関連性が明らかになり、株主としてはより効果的な監督が可能となる。結果として、会社の持続的な成長と発展に資すると考えられる。この提案は、株主と会社双方にメリットをもたらすものである。

第13号議案についての取締役会の意見

反対 取締役会としては、本議案に反対いたします。

当社の取締役の報酬決定の方針につきましては、本総会の事業報告50～52頁に記載のとおりであり、取締役会は、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容について、取締役会で決議された決定方針と整合していることや指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しております。

また、各事業年度の取締役の報酬等につきましては、事業報告及び有価証券報告書において、法令に従い、役員区分ごとの報酬総額及び支給人数に加え、金額や算定方法の決定の方針等について適正に開示しております。

また、執行役員の報酬につきましては、適用法令上も開示が求められておらず、開示する必要はないと考えております。

したがって、取締役会は本株主提案に反対いたします。

(注) 事業報告については、本招集ご通知2頁記載の各ウェブサイトよりご確認ください。

以上

事業報告

2023年4月1日から2024年3月31日まで

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の状況

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあり、景気は緩やかな回復が続いております。一方、世界的な金融引き締め等が続く中、海外景気の下振れがわが国の景気を下押しするリスクとなっております。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分に留意する必要があります。

当社は「サービス先端企業」を経営理念に、お客様の利便性を徹底的に追求し、系列や業態などの枠組みを超えた多様な提携パートナーとともに革新的なサービスを創造し続けております。当社グループを取り巻く経営環境は、海外景気の下振れがわが国経済に与える影響や金融資本市場の変動影響に留意が必要な状況であることに加えて、先進的テクノロジーの活用や異業種参入によって新たな金融サービスが次々と創出されるなど、企業間競争が激しさを増すものと予想されます。このような経営環境の中、当社グループは、『総合生活サービスグループへの転換～リアルとデジタルの融合でカスタマーサクセスを実現～』を中期経営ビジョンとして掲げ、「Innovative」「Digital」「Global」を基本コンセプトとした、「総合生活サービスグループ」への転換に向けて、グループや提携先と「セゾン・パートナー経済圏」の確立に注力し、グループ企業間の事業シナジーによる他社にはない価値の創造を目指しております。加えて、お客様のあらゆる困りごとを、親切に適切に素早く解消することで顧客満足度向上に努めております。既存事業においては、「ペイメント事業の再生」「ファイナンス事業の健全な成長及び新たな事業領域への進出」「グローバル事業の展開加速」を重点方針とする成長戦略を実行し、更なる成長拡大を図っております。

また、当社は2021年9月に策定したデジタルトランスフォーメーション戦略（CSDX戦略）における取り組みが評価され、2023年5月に経済産業省と東京証券取引所が選定する「デジタルトランスフォーメーション銘柄（DX銘柄）2023」に選定されております。2023年12月にシステム開発プロセスでの成果や課題を踏まえ、全社員がDX推進に携わることができる新たな開発体制の構築を目指し、CSDX戦略をアップデートいたしました。社員が自ら手挙げて参加でき、データ活用などのデジタル技術に関する知識を習得するデジタル認定制度の開講や、事業ごとの特性や解決したい課題内容に合わせて、専門的な知識やスキルが不要な「ノーコード・ローコード開発」を活用していく体制の構築を目指してまいります。また、文章の要約や企画アイデアの検討に役立つAIアシスタント「SAISON ASSIST」を内製開発し、全社員を対象に提供することで、生成AIの活用を軸とした業務プロセスの見直しや新たなサービス創出に向けた取り組みを開始しております。

今後、更なる感動体験の創出に向けて、デジタルを活用した新たなお客様体験の提供や、デジタル人材によるイノベーションの創出に向けて取り組んでまいります。

さらに、バンクとノンバンク双方の強みを融合させた新しいビジネスモデルを創出することで、両社の中長期的な企業価値の向上を目指すべく、2023年5月にスルガ銀行㈱と資本業務提携契約を締結いたしました。2023年10月よりスルガ銀行㈱が取り扱う住宅ローンの保証を当社が行う取り組みを開始し、さらに、スルガ銀行㈱を所属銀行とする銀行代理業委託契約を締結し、2024年3月よりスルガ銀行㈱の住宅ローンの取り扱いを開始しております。今後も両社のリテールノウハウを最大限活用し、金融分野におけるあらゆる「困りごと」や「不」（不安、不便、不満等を意味します。）の問題に対するソリューションの提供を目指してまいります。

2023年8月より、CO2排出量削減に向けコールセンター機能・オペレーション業務を行う「東京ユビキタスビル」における使用電力の全量について、トラッキング付非化石証書を活用した実質再生可能エネルギー由来100%の電力への切り替えを実施しており、これらの導入により、当社が2022年6月から開示を始めた「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言に沿った情報開示」における当社グループ6社の2030年GHG排出量削減目標42%のうち12%を削減できる計画となっております。加えて、2021年8月のサステナビリティ推進委員会設置以降、サステナビリティ重要課題の設定、TCFD提言への賛同及びTCFDコンソーシアムへの参画など、グループ全体で事業を通じた社会・環境課題解決への取り組みを強化した結果、当社は、世界最大規模の年金基金である年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）が採用しているESG総合指数「FTSE Blossom Japan Sector Relative Index」の構成銘柄に初めて選定されました。今後も、グループ全体でさらにサステナビリティ領域の取り組みを深耕させ、今よりもっと便利で豊かな持続可能な社会の発展に貢献してまいります。

当連結会計年度は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類へ移行されたことに伴い、経済活動の回復、個人消費の持ち直しの動きが続き、「ペイメント事業」「ファイナンス事業」「グローバル事業」が伸長した結果、純収益は3,616億4百万円（前期比12.1%増）、事業利益は719億41百万円（前期比18.0%増）、スルガ銀行(株)への持分法適用開始に伴う負ののれん発生益の影響等により親会社の所有者に帰属する当期利益は729億87百万円（前期比67.4%増）となりました。

当連結会計年度における経営成績は次のとおりです。なお、純収益は収益から原価を控除して算出した指標であり、事業利益は当社グループが定める経常的な事業の業績を測る利益指標です。

				(単位:百万円)	(単位:円)
	純収益	事業利益	税引前利益	親会社の所有者に 帰属する当期利益	基本的1株当たり 当期利益
当連結会計年度	361,604	71,941	97,952	72,987	453.08
前連結会計年度	322,638	60,977	61,044	43,599	278.92
伸び率	12.1%	18.0%	60.5%	67.4%	62.4%

当連結会計年度におけるセグメントの業績は次のとおりです。

なお、当連結会計年度より、今後のグローバル展開拡大への取り組みに伴い、損益管理区分の見直しを行い「ペイメント事業」に含まれていたグローバル展開に関する事業及び関係会社について「グローバル事業」として独立して記載する方法に変更し、さらに、各セグメントの業績をより適切に評価するために、金融費用の配賦方法を変更し、合理的な基準に基づき各報告セグメントへ配賦しております。上記セグメント変更に伴い、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメント区分に組み替えて表示しております。

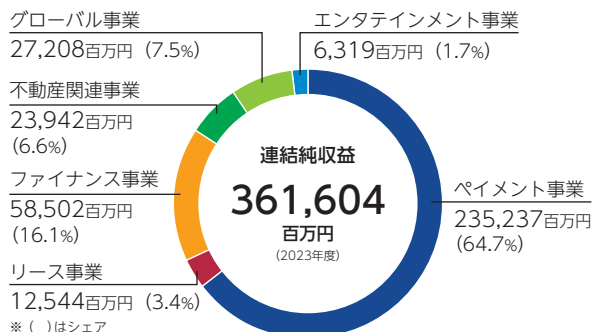
(単位:百万円)

	純収益			事業利益		
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	伸び率	前連結 会計年度	当連結 会計年度	伸び率
ペイメント	220,222	235,237	6.8%	10,141	19,270	90.0%
リース	12,049	12,544	4.1%	5,182	4,355	△16.0%
ファイナンス	50,754	58,502	15.3%	22,211	28,265	27.3%
不動産関連	24,177	23,942	△1.0%	13,064	16,407	25.6%
グローバル	11,368	27,208	139.3%	9,039	2,478	△72.6%
エンタテインメント	6,214	6,319	1.7%	719	1,079	50.1%
計	324,786	363,754	12.0%	60,359	71,856	19.0%
調整額	△2,148	△2,150	—	618	84	—
連結	322,638	361,604	12.1%	60,977	71,941	18.0%

※ 各セグメントの純収益及び事業利益は、セグメント間取引消去前の数値を記載しております。

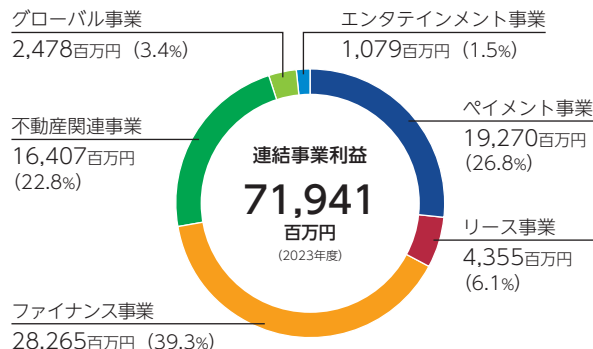
セグメント別純収益

調整額
△2,150百万円

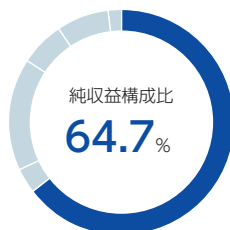


セグメント別事業利益

調整額
84百万円

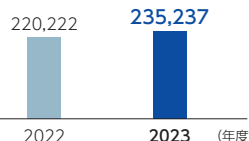


ペイメント事業



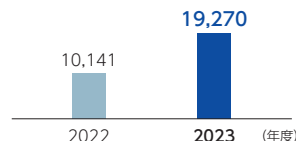
純収益 235,237百万円

▲ 前期比 6.8% 増 (百万円)



事業利益 19,270百万円

▲ 前期比 90.0% 増 (百万円)



他社のポイント戦略や異業種参入などにより競争環境が激化しているペイメント事業において、AMEXブランド拡販に加えて、新たなカードビジネスモデルの確立としてGOLDカード戦略に重点を置き、ペイメント事業の強化に取り組んでおります。個人領域においては、お客様に選ばれるメインカードを目指し、当社の強みである幅広いアライアンスに「新たなロイヤリティサービス」を加え、新プロダクトとして、2022年7月より「SAISON GOLD Premium」、2023年3月より「JQ CARDセゾンGOLD」の募集活動を本格化しております。また、公益財団法人日本サッカー協会（以下「JFA」という。）と、2023年から8年間の「JFA メジャーパートナー」契約を締結し、既に発行しているサッカー日本代表を応援するクレジットカード「JAPANカードセゾン」を、2023年11月にさまざまなサービスが加わった新たなクレジットカード「SAMURAI BLUE カード セゾン」にリニューアルして新規募集を開始いたしました。また、2024年1月よりセゾン投信(株)と連携し、セゾン投信(株)が提供する投資信託の積立投資を、当社発行のセゾンカード・UCカードで決済できるサービスを開始いたしました。さらに、2024年1月より、大和コネクト証券(株)と連携し提供している当社発行のクレジットカードでの積立投資サービスの上限額を、新NISA制度移行後の非課税保有限度額拡大に合わせて拡大いたしました。法人領域においては、SME（Small and Medium Enterprises：中小企業）マーケットに資源を投下し、ビジネスカードと法人関連商材のクロスセルの取り組みを加速させることで法人マーケットのシェア拡大を目指しております。

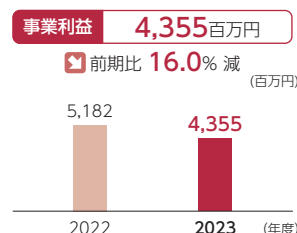
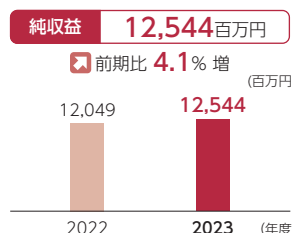
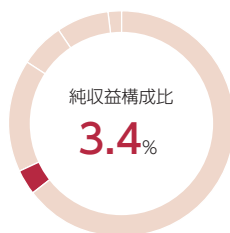
今年度の新たな取り組みの一例

- ・ 2023年4月より、お客様ご自身やご家族の将来のためになる終活に関するさまざまな困りごとや悩みごとを気軽に相談いただだけ、お客様へ適切な解決策を提供するトータルサポートサービス「セゾンの相続」を提供開始
- ・ 2023年5月より、順天堂大学医学部附属順天堂医院と連携し、先進の遺伝関連ドックや会員様一人ひとりに綿密な医療サポートを行う会員制医療クラブ「セゾンマイドクター」を設立し、会員募集を開始
- ・ 2023年7月より、ブロードマインド(株)と連携し、オンライン上でファイナンシャルプランナーの指名や面談予約ができるオンラインFPショップ「セゾンのマネナビ」を提供開始
- ・ 2023年9月より、スマートフォンを活用した新たな顧客コミュニケーションの創出を目的に、「もっと身近にセゾンカードを。」をコンセプトとしたセゾンカードLINE公式アカウントを開設。ご利用状況の確認や各種手続きがLINE上で可能なサービスを提供開始
- ・ 2023年11月より、JFAと連携して「JAPANカードセゾン」をリニューアルし、カード会員様限定のチケット販売枠や案内や限定イベントへのご招待など、利用額に応じた特典を提供する「SAMURAI BLUE カード セゾン」の募集を開始
- ・ 2023年12月より、これから増加が見込まれる外国人留学生や労働者など、日本に在住される外国籍の方のニーズに応えるため、母国語による言語サポートや、スルガ銀行(株)と連携し「外国籍のお客様専用銀行口座」をご案内できる家賃保証プラン「セゾンの家賃保証・外国籍プラン」を提供開始
- ・ 2023年12月より、スルガ銀行(株)にて法人のお客様を対象に、業務効率化や、資金繰り、未回収リスクの改善にお応えできるよう開発した、後払い決済・請求代行サービス「セゾンインボイス」の紹介業務を開始
- ・ 2024年1月より、セゾン投信(株)と連携し、セゾン投信(株)が提供する投資信託の積立投資を、当社発行のクレジットカードで決済できるサービスを開始

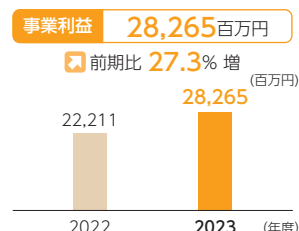
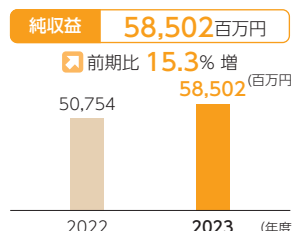
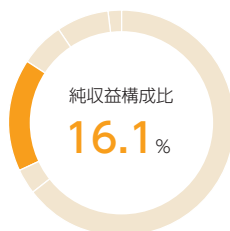
- ・2024年1月より、大和コネクセツト証券(株)と連携し、提供している当社発行のクレジットカードでの積立投資サービスの上限額を、新NISA制度移行後の非課税保有限度額拡大に合わせて拡大し提供開始
- ・2024年1月より、管理会社への早期精算と入居者様の多様な支払方法のニーズに応えるべく、賃貸物件の入居初期費用をカード決済できるサービス「セゾンの住まい決済サポート」を提供開始
- ・2024年2月より、スルガ銀行(株)にて、中小企業の事業者を対象に、企業の福利厚生サービスとして、全国25,000以上の施設を割引価格で使える充実した「セゾンフクリコ」の紹介業務を開始

上記のような諸施策に取り組んだ結果、当連結会計年度における主要指標は、新規カード会員数は172万人（前期比1.2%増）、カード会員数は2,462万人（前期末比1.6%減）、カードの年間稼働会員数は1,372万人（前期比0.7%減）となりました。また、ショッピング取扱高は5兆6,876億円（前期比7.6%増）、カードキャッシング取扱高は1,659億円（前期比1.7%減）、ショッピングのリボルビング残高は4,534億円（前期末比10.8%増）、カードキャッシング残高は1,897億円（前期末比3.6%増）となりました。

当連結会計年度における純収益は、2,352億37百万円（前期比6.8%増）、事業利益は192億70百万円（前期比90.0%増）となりました。



事業者の設備投資計画に合わせ、OA通信機器や厨房機器などを中心に営業を推進しております。既存主力販売店への営業活動深耕・関係構築に加え、新商品であるメンテナンス付リースの取扱高が好調に推移し、当連結会計年度における取扱高は1,468億円（前期比15.8%増）、純収益は125億44百万円（前期比4.1%増）となりました。一方、市況の変化に伴い貸倒コストが増加した結果、事業利益は43億55百万円（前期比16.0%減）となりました。

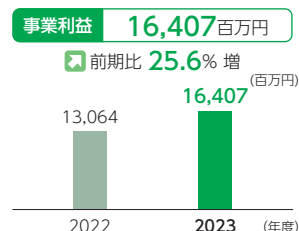
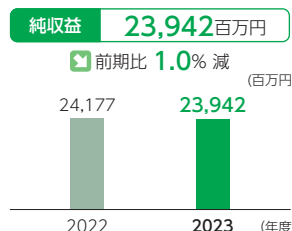
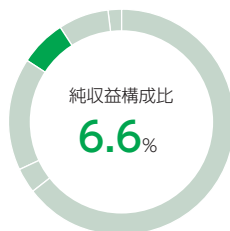


信用保証事業、ファイナンス関連事業から構成されております。信用保証事業では、金融機関向け「住宅ローン保証」が好調に推移し、保証商品のラインナップを広げるとともに、地域金融機関等とのきめ細かな連携体制の構築に努めました。その結果、当連結会計年度における保証残高（金融保証負債控除前）は5,577億円（前期末比30.6%増）、提携先数は合計で404先（前期末差2先増）となりました。

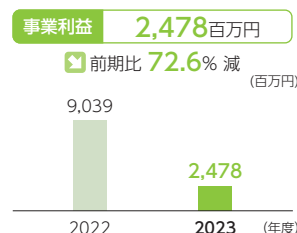
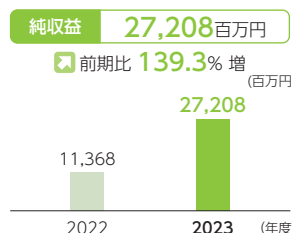
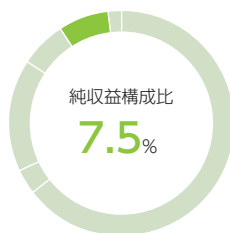
ファイナンス関連事業では、「フラット35」及び「セゾンの資産形成ローン」については従来同様、良質な資産の積み上げに取り組みました。「フラット35」については、長期金利上昇に伴い固定金利型住宅ローン市場の融資実行金額が、前期比として56.1%減少する中、当連結会計年度の実行金額は1,204億円（前期比31.6%減）、サービシング債権残高等は1兆3,734億円（前期末比2.5%増）となりました。「セゾンの資産形成ローン」については、当連結会計年度の実行金額は991億円（前期比1.0%増）、貸出残高は7,292億円（前期末比1.7%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度におけるファイナンス事業の債権残高は1兆1,847億円（前期末比6.9%増）、当連結会計年度における純収益は585億2百万円（前期比15.3%増）、事業利益は282億65百万円（前期比27.3%増）となりました。

※固定金利型住宅ローン市場の動向については、独立行政法人住宅金融支援機構が開示している「「フラット35」の申請戸数等について」を参照しております。

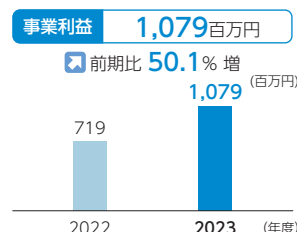
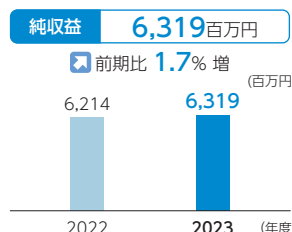
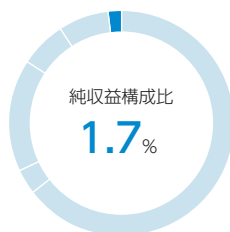


不動産事業、不動産賃貸事業等から構成されております。堅調な市況を背景に、実需向けの不動産を中心に需要が継続したものの、前期に物件販売が集中した影響等により、当連結会計年度の純収益は239億42百万円（前期比1.0%減）、事業利益は164億7百万円（前期比25.6%増）となりました。



インド・東南アジア・ラテンアメリカ地域にてアンダーサブド層をメインターゲットとしたレンディング事業及びFintech、Web3領域を中心に有望なスタートアップやVCファンドへの投資を行うインベストメント事業を展開しております。インドのKisetsu Saison Finance (India) Pvt. Ltd. (以下「Credit Saison India」という。)では、これまで事業拡大の牽引役であった「パートナーシップレンディング」を含むシニア資金の提供モデルに加えて、Credit Saison Indiaが直接エンドユーザーに貸付を行う「ダイレクトレンディング」の強化に取り組んでまいりました。インド全土に設置した40以上の支店を拠点に展開している「ブランチレンディング」は、中小零細企業向けビジネスローンに加え有担保ローンなどを追加し商品の多角化を推進しました。また個人に向けた同社による直接貸付「エンベデッドファイナンス」では、大手携帯キャリアやECサイト事業者など提携パートナーを順調に増やしております。その結果、当連結会計年度での債権残高は2,152億円（貸倒引当金控除前）（前期末比20.6%増）となりました。また、2023年に新たに設立したブラジルとメキシコのレンディング子会社においても事業開発・組織体制両面で基盤構築を推進させ、順調に投融資実績を積み上げており、今後グローバル事業の次なる柱とすべくインドの事業モデルやノウハウ・知見を活用し、事業拡大を推進してまいります。

以上の結果、当連結会計年度における純収益は272億8百万円（前期比139.3%増）となりました。一方、インベストメント事業において出資先の評価損の計上、前期の保有ファンドの評価益計上の反動等により、事業利益は24億78百万円（前期比72.6%減）となりました。今後も国際統括会社であるSaison International Pte. Ltd.と連携のもと、グローバル事業全体の更なる収益拡大に向けた各国事業のスケールアップ及び管理体制の強化を進めてまいります。



アミューズメント事業等から構成されております。当連結会計年度は、イベントの復調によりチケット販売が好調に推移したことで、純収益は63億19百万円（前期比1.7%増）、事業利益は10億79百万円（前期比50.1%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当社は、デジタル技術の活用によるビジネス変革・転換に取り組み、デジタルトランスフォーメーション戦略（CSDX戦略）を策定・推進してまいりましたが、これまでのプロセスにおける成果や課題を踏まえ、全社員がDX推進に携わることができる新たな開発体制の構築を目指し、CSDX戦略をアップデートいたしました。新たなCSDX戦略に基づき、生成AIの活用を軸とした業務プロセスの見直しとして、文章の要約や企画アイデアの検討に役立つAIアシスタント「SAISON ASSIST」の内製開発を進めました。また、お客様の期待を超える感動体験を提供するべく、セゾンカードLINE公式アカウントの開始等、会員向けWEBサービスの機能拡充等のシステム投資を行いました。

(3) 資金調達の状況

各国中央銀行による金融引き締めが継続される中、国内でも金融政策変更への期待の高まりを受けて市場金利が上昇しました。このような環境下において、相対的に低利なコマーシャル・ペーパーを活用しつつ、金融市場の変動に備えて長期年限での借入金の実行や社債の発行、債権流動化を実行するとともに、金融機関とのコミットメントラインを継続しました。当社では引き続き資金調達の安定化に重点を置いた調達を行ってまいります。

(4) 対処すべき課題

当社は「サービス先端企業」を経営理念に、お客様の利便性を徹底的に追求し、系列や業態などの枠組みを超えた多様な提携パートナーとともに革新的なサービスを創造し続けております。当社グループを取り巻く経営環境は、海外の景気下振れがわが国経済に与える影響や物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動影響に留意が必要な状況であることに加えて、先進的テクノロジーの活用や異業種参入によって新たな金融サービスが次々と創出されるなど、企業間競争が激しさを増すものと予想されます。このような状況において、当社グループは、『GLOBAL NEO FINANCE COMPANY～金融をコアとしたグローバルな総合生活サービスグループ～』を中期経営ビジョンとして掲げ、「Innovative」「Digital」「Global」を基本コンセプトとした2027年3月期までの中期経営計画を策定いたしました。今後は、銀行機能の活用による金融機能の増強を図り、国内事業の成長を加速させていくとともに、グループ企業間の事業シナジーにより、他社にはない価値の創造を目指してまいります。さらに、グローバル事業をより一層スケールアップさせ、グローバルで強みを発揮する各国で最適化された「セゾン・パートナー経済圏」の構築を目指してまいります。

当連結会計年度を終えた時点で、当社グループにおける対処すべき事業上の課題及び諸施策は、次のとおりです。

① ペイメント事業の生産性向上

金利や賃金の上昇などの経営環境変化に加え、個別競争から経済圏の競争に変化し、ますます競争環境が激化するペイメント事業においては、生産性を向上させ筋肉質な体制基盤の構築を目指し、組織・業務のシンプル化及び、DXによるオペレーション業務の効率化を進めております。また、市況に合わせたサービス改定や、DX推進によるUI/UX改善を強化し、マーケット及び個々のニーズに最適化された金融サービスをグループ一体となって提供することで、お客様の感動体験を追求し、メインカード化を目指してまいります。法人領域においては、SMEマーケット（Small and Medium Enterprises：中小企業）に資源を投下し、資金ニーズに応えるために、ビジネスカードと法人関連商材のクロスセルの取り組みを加速させ、法人マーケットのシェア拡大を目指してまいります。

② ファイナンス事業の健全な成長及び新たな事業領域への進出

ファイナンス事業の健全な成長と事業の多角化を進めており、リース事業は事業者の設備投資計画に合わせてOA通信機器などの提供、新たに厨房機器などのメンテナンス付きリースを推進しております。信用保証事業においては、地域金融機関と提携し資金使途を事業性資金にも広げたフリーローンの信用保証に加え、住宅ローン保証の取り扱いを拡大しております。住宅ローン事業については、「フラット35」のほか、スルガ銀行(株)、auじぶん銀行(株)の銀行代理業としての住宅ローン商品取り扱いを開始いたしました。今後も「フラット35」、投資用不動産の購入をサポートする「セゾンの資産形成ローン」等に加え、新規マーケットへの挑戦を継続することによりさらなる拡大を目指してまいります。

③ グローバル事業のスケールアップ

当社は、グローバル事業をペイメント事業、ファイナンス事業に次ぐ「第三の柱」と位置づけ、インド・東南アジア・ラテンアメリカ地域でレンディング（貸付）事業及びインベストメント（投資）事業を展開しております。レンディング事業をけん引するインドにおいては、現地のFintech事業者との提携によるシニア資金の提供モデルの拡大に加えて、支店の増設や非金融業者との提携の拡大により、自社で直接お客様へ貸付を行うダイレクトレンディングの強化に取り組んでまいりました。今後も引き続きプロダクトの複線化を推進し収益性の向上を図るとともに、事業全体の拡大を加速してまいります。また2023年に新たに設立したブラジルとメキシコのレンディング子会社においても事業開発・組織体制両面において着実に基盤構築を進めており、今後両国でのビジネスをグローバル事業の次なる柱とすべく、インドの事業モデルやノウハウ・知見を活用し、シンガポール・日本の協力体制のもと事業拡大を推進してまいります。

インベストメント事業においては、シンガポールにあるSaison Capital Pte. Ltd.及びSaison Crypto Pte. Ltd.を通じて、FintechやB2Bコマース及びWeb3領域等における有望なスタートアップやVCファンドへの投資を行っております。今後もVC市場の動向を見極めながら、長期的な目線をもって投資を継続してまいります。

これら各国での取り組みは、ファイナンシャル・インクルージョンや雇用機会創出といった社会課題に直接貢献し得る事業であり、当社は社会・環境におけるポジティブ・インパクトの創出をグローバル事業のテーマに掲げてまいりました。そうした中で、昨年11月にはIHQ（国際統括会社）であるSaison International Pte. Ltd.にて当社グループ初のインパクトレポートを発刊いたしました。今後も本レポートの充実化を図るとともに、ファイナンシャル・インクルージョン並びに国際連合が掲げる持続可能な開発目標（SDGs）への取り組みを推進し、世界的な社会課題の解決に貢献してまいります。

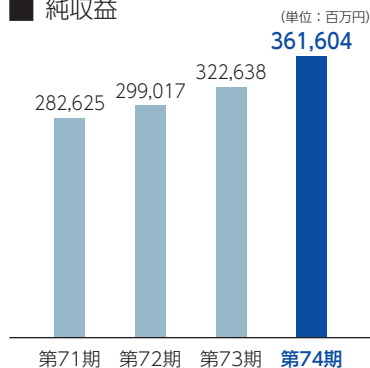
④ 与信管理・回収体制強化による債権の健全化及び業務効率化による生産性向上

DX推進によるオペレーション業務の効率化を進め、初期与信・途上与信においては、内外の環境やお客様の状況に応じた適正与信を実施するとともに、モニタリング強化による延滞リスクの抑制を図っております。債権回収においては、お支払い期日までの事前入金訴求によって延滞発生を未然に防止する一方、延滞発生後のお客様に対してはコンタクト及びカウンセリングの強化による、債権保全を行っております。また、不正利用においては、不正検知システムにAI（人工知能）を導入し不正検知の精度向上を図っており、お客様に安心、安全な決済環境を提供するとともに、利便性の高いサービスを提供し顧客満足度の向上を目指してまいります。

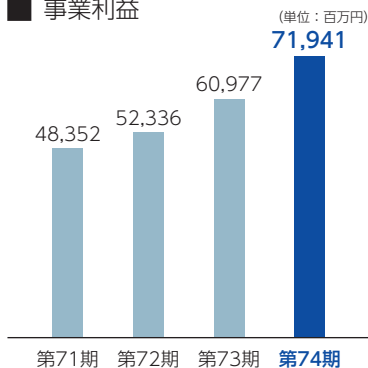
2. 財産及び損益の状況の推移

区分	第71期 (2020年4月～2021年3月)	第72期 (2021年4月～2022年3月)	第73期 (2022年4月～2023年3月)	第74期 (当連結会計年度) (2023年4月～2024年3月)
純収益 (百万円)	282,625	299,017	322,638	361,604
事業利益 (百万円)	48,352	52,336	60,977	71,941
親会社の所有者 に帰属する当期利益 (百万円)	36,132	35,375	43,599	72,987
基本的1株当たり当期利益 (円)	231.24	226.35	278.92	453.08
資産合計 (百万円)	3,409,247	3,610,778	3,896,105	4,335,852
資本合計 (百万円)	532,057	563,738	600,041	717,611
ROE (%)	7.12	6.47	7.51	11.20

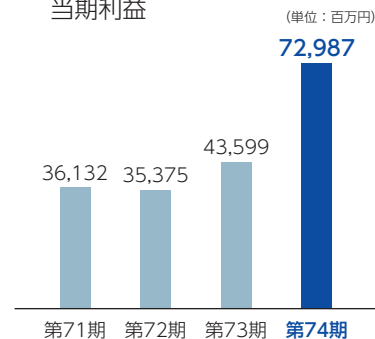
■ 純収益



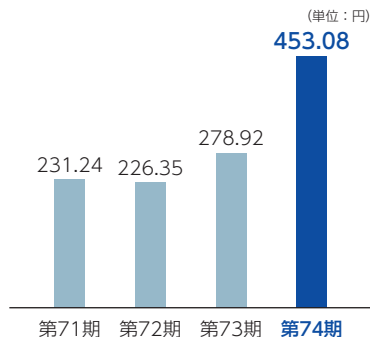
■ 事業利益



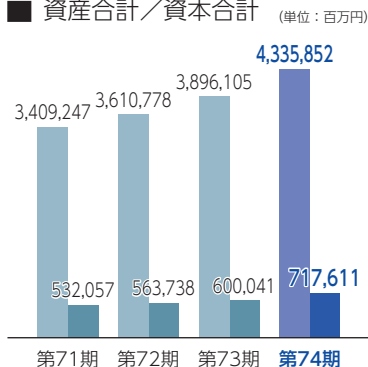
■ 親会社の所有者に帰属する 当期利益



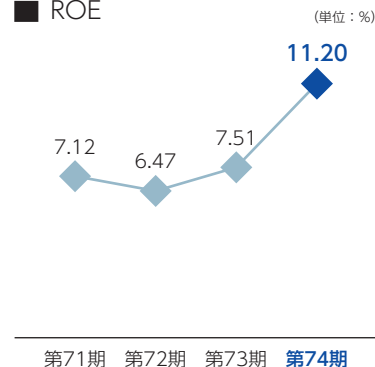
■ 基本的1株当たり当期利益



■ 資産合計／資本合計



■ ROE



3. 重要な子会社の状況 (2024年3月31日現在)

会社名	資本金 (百万円)	議決権比率 (%)	主要な事業内容
(株)セゾンファンデックス	4,500	100.0	不動産金融業、 信用保証事業、 個人向け融資事業
セゾン債権回収(株)	1,053	※ 100.0	サービサー(債権回収)業
セゾン投信(株)	1,000	60.0	投資信託の設定、 運用並びに販売事業
(株)ファンデックス債権回収	500	※ 100.0	サービサー(債権回収)業、 不動産事業
(株)セゾンパーソナルプラス	82	※ 100.0	人材派遣事業、 業務請負事業、 教育・研修事業
(株)セゾンリアルティ	50	100.0	不動産事業、 不動産賃貸事業
(株)コンチェルト	10	100.0	遊技場経営、 不動産賃貸事業
(株)セゾンパートナーズ	10	100.0	サービサー等事業子会社の経営管理、 その他それに付帯する業務
(同)エル・ブルー	0.1	※ 100.0	不動産事業
Saison International Pte. Ltd.	50万 シンガポールドル 384.7百万 アメリカドル 10,856.3百万円	100.0	海外事業開発・統括管理
Kisetsu Saison Finance (India) Pvt. Ltd.	17,049.6百万 インドルピー	※ 83.66	レンディング事業
Credit Saison Brazil Participações Ltda.	490百万 ブラジルリアル	※ 100.0	レンディング事業
Credit Saison Mexico S.A. de C.V., SOFOM, E.N.R.	1,758.0百万 メキシコペソ	※ 100.0	レンディング事業
Saison Capital Pte. Ltd.	11.1百万 シンガポールドル 89.3百万 アメリカドル	※ 100.0	インベストメント事業
Saison Investment Management Pte. Ltd.	1百万 シンガポールドル 20百万 アメリカドル	※ 100.0	レンディング事業
PT. Saison Modern Finance	2,000億 インドネシアルピア	85.0	レンディング事業

- (注) 1. 議決権比率の※印には、子会社による間接所有を含んでおります。
2. ジューピーエヌ債権回収(株)は、2023年7月1日付でセゾン債権回収(株)に商号変更いたしました。
3. (株)アトリウム債権回収サービスは、2023年7月1日付で(株)ファンデックス債権回収に商号変更いたしました。
4. CAPRI ACCELERADORA S.A. DE C.V., SOFOM, E.N.R. は、2023年6月7日付でCredit Saison Mexico S.A. de C.V., SOFOM, E.N.R.に商号変更いたしました。

4. 主要な事業内容（2024年3月31日現在）

- (1) **ペイメント事業**……………クレジットカード事業及びサービス（債権回収）事業等
- (2) **リース事業**……………リース事業
- (3) **ファイナンス事業**……………信用保証事業及びファイナンス関連事業
- (4) **不動産関連事業**……………不動産事業、不動産賃貸事業及びサービス（債権回収）事業等
- (5) **グローバル事業**……………レンディング事業、インベストメント事業
- (6) **エンタテインメント事業**………アミューズメント事業等

5. 主要な営業所（2024年3月31日現在）

(1) 当社の主要な営業所

	名称	所在地
1	本社	東京都豊島区
2	東京ユビキタス	東京都中野区
3	関西ユビキタス	大阪府大阪市

(2) 子会社の営業所

	名称	本社	主たる事業所及び店舗等
1	(株)セゾンファンデックス	東京都豊島区	支店（大阪府）
2	セゾン債権回収(株)	東京都豊島区	センター（東京都、新潟県、大阪府）
3	セゾン投信(株)	東京都豊島区	－
4	(株)ファンデックス債権回収	東京都豊島区	－
5	(株)セゾンパーソナルプラス	東京都豊島区	事業所（大阪府）
6	(株)セゾンリアルティ	東京都千代田区	支店（宮城県、愛知県、大阪府、福岡県）
7	(株)コンチェルト	東京都豊島区	アミューズメント施設 （青森県1店舗、栃木県2店舗、埼玉県4店舗、千葉県1店舗、 東京都5店舗、新潟県1店舗） 賃貸物件 （千葉県2件、東京都4件、神奈川県2件、新潟県1件）
8	(株)セゾンパートナーズ	東京都豊島区	－
9	(同)エル・ブルー	東京都千代田区	－
10	Saison International Pte. Ltd.	シンガポール	－
11	Kisetsu Saison Finance (India) Pvt. Ltd.	インド ベンガルール	－
12	Credit Saison Brazil Participações Ltda.	ブラジル サンパウロ	－
13	Credit Saison Mexico S.A. de C.V., SOFOM, E.N.R.	メキシコ メキシコシティ	－
14	Saison Capital Pte. Ltd.	シンガポール	－
15	Saison Investment Management Pte. Ltd.	シンガポール	－
16	PT. Saison Modern Finance	インドネシア ジャカルタ	－

- (注) 1. ジェーピーエヌ債権回収(株)は、2023年7月1日付でセゾン債権回収(株)に商号変更いたしました。
2. (株)アトリウム債権回収サービスは、2023年7月1日付で(株)ファンデックス債権回収に商号変更いたしました。
3. CAPRI ACELERADORA S.A. DE C.V., SOFOM, E.N.R. は、2023年6月7日付でCredit Saison Mexico S.A. de C.V., SOFOM, E.N.R.に商号変更いたしました。

6. 従業員の状況（2024年3月31日現在）

(1) 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
ペイメント事業	3,202 名	289 名(減)
リース事業	209 名	14 名(減)
ファイナンス事業	407 名	2 名(増)
不動産関連事業	367 名	21 名(減)
グローバル事業	1,158 名	525 名(増)
エンタテインメント事業	207 名	3 名(減)
全社（共通）	588 名	98 名(増)
合計	6,138 名	298 名(増)

- (注) 1. 上記従業員のほかに、嘱託、パート、アルバイト及び派遣社員を雇用しており、その期中平均雇用人員は3,687名（1日7.5時間換算）となっております。
2. 当連結会計年度より、「ペイメント事業」に含まれていた「グローバル事業」を独立した報告セグメントに変更しております。前連結会計年度末比増減については、前連結会計年度の数値を変更後の事業区分に組み替えて比較しております。

(2) 当社の従業員の状況

性別	従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	991 名	19 名(減)	43.5 歳	14.1 年
女性	2,792 名	164 名(減)	44.1 歳	14.7 年
合計又は平均	3,783 名	183 名(減)	43.9 歳	14.6 年

(注) 上記従業員のほかに、嘱託、パート、アルバイト及び派遣社員を雇用しており、その期中平均雇用人員は1,641名（1日7.5時間換算）となっております。

7. 当社の主要な借入先及び借入額（2024年3月31日現在）

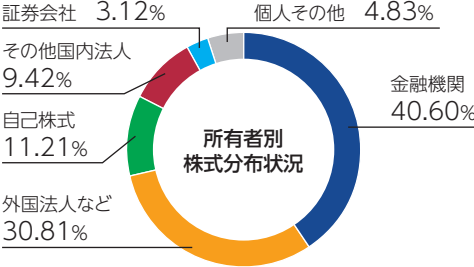
借入先	借入残高（百万円）
(株)みずほ銀行	222,929
(株)三菱UFJ銀行	222,670
(株)三井住友銀行	191,180
農林中央金庫	127,600
三井住友信託銀行(株)	123,600

(注) 上記にはシンジケートローンによる借入額（10,400百万円）は含まれておりません。

Ⅱ 会社の状況に関する事項

1. 株式に関する事項（2024年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数	300,000,000株
(2) 発行済株式の総数	185,444,772株
(3) 株主数	21,434名



(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
日本マスタートラスト信託銀行(株)（信託口）	40,853	24.81
(株)日本カストディ銀行（信託口）	17,099	10.39
スルガ銀行(株)	8,224	5.00
(株)大和証券グループ本社	8,050	4.89
STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS - UNITED KINGDOM	5,452	3.31
HSBC BANK PLC A/C M AND G (ACS) VALUE PARTNERS CHINA EQUITY FUND	4,007	2.43
JP MORGAN CHASE BANK 385632	3,138	1.91
(株)みずほ銀行	3,000	1.82
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	2,859	1.74
BNYMSANV AS AGENT/CLIENTS LUX UCITS NON TREATY 1	2,283	1.39

(注) 1. 当社は、自己株式を20,789,345株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して算出しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数（株）	交付対象者数（名）
取締役（社外取締役を除く）	15,714	6

(注) 当社の株式報酬の内容については、50～52頁に記載しております。

2. 当社の会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2024年3月31日現在）

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役会長 CEO	林野 宏	経営政策、ブランディング、 総合生活サービスグループ戦略	－
代表取締役（兼） 社長執行役員COO	水野 克己	経営全般執行、グローバル戦略 グループ戦略部、経営企画部 管掌	Kisetsu Saison Finance (India) Pvt. Ltd. Director Saison International Pte. Ltd. Director
代表取締役（兼） 副社長執行役員 CHO	高橋 直樹	特命事項、ファイナンスグループ戦略 監査部 管掌	セゾン投信(株) 取締役会長 ブロードマインド(株) 社外取締役 スルガ銀行(株) 社外取締役
取締役（兼） 専務執行役員	三浦 義昭	－	－
取締役（兼） 専務執行役員 CDO（兼）CTO	小野 和俊	グループDX戦略、Why SAISON戦略 CSDX推進部、カスタマーサクセス事業部 管掌	(株)モーションピクチャー 取締役 (株)セゾン情報システムズ（現(株)セゾンテ クノロジー） 取締役
取締役（兼） 専務執行役員	森 航介	グローバル事業全般執行 グローバル事業部、サステナビリティ推進部 管掌	Kisetsu Saison Finance (India) Pvt. Ltd. Director Saison International Pte. Ltd. Managing Director, CEO Saison Capital Pte. Ltd. Director HD SAISON Finance Co., Ltd. Chairman of the Members' Council Saison Crypto Pte. Ltd. Director Credit Saison Brazil Participações Ltda. Officer Credit Saison Mexico S.A. de C.V., SOFOM, E.N.R. President Saison Investment Management Pte. Ltd. Director
取締役（兼） 常務執行役員	中山 直喜	ファイナンス事業部 管掌（兼） ファイナンス事業部長	－
取締役（非常勤）	加藤 広亮	－	スルガ銀行(株) 代表取締役社長
取締役	富樫 直記	－	経済同友会 幹事 (株)ナガホリ 社外取締役 TG Partners(株) 代表取締役パートナー
取締役	大槻 奈那	－	名古屋商科大学大学院 教授 東京海上ホールディングス(株) 社外監査役 持田製薬(株) 社外取締役 ピクテ・ジャパン(株) シニア・フェロー
取締役	横倉 仁	－	早稲田リーガルコモンズ法律事務所 弁護士（パートナー） (株)吉野家ホールディングス 社外監査役 (株)伊藤園 社外取締役（監査等委員）
取締役	坂口 英治	－	シービーアールイー(株) 代表取締役会長 （兼）CEO

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
常勤監査役	鈴木 日出男	－	セゾン債権回収(株) 監査役 (株)セゾンパートナーズ 監査役
常勤監査役	井川 裕昌	－	(株)セゾンファンデックス 監査役 (株)コンチェルト 監査役
監査役	笠原 智恵	－	渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 弁護士（シニアパートナー） (株)エムティーアイ 社外監査役 アキレス(株) 社外取締役（監査等委員）

(注) 1. 当事業年度の取締役及び監査役の異動

- (1) 取締役横倉仁氏は、2023年5月25日付にて、(株)吉野家ホールディングス社外監査役に就任いたしました。
- (2) 代表取締役（兼）副社長執行役員CHO高橋直樹氏は、2023年6月1日付にて、当社と(株)脳活性総合研究所の資本関係の解消により、同社取締役を退任いたしました。
- (3) 取締役（兼）専務執行役員CDO（兼）CTO小野和俊氏は、2023年6月20日付にて、(株)セゾン情報システムズ（現(株)セゾンテクノロジー）取締役に就任いたしました。
- (4) 2023年6月21日開催の第73回定時株主総会において、取締役に中山直喜氏、坂口英治氏、監査役に鈴木日出男氏が新たに選任され、就任し、監査役金子美穂氏、原田宗宏氏は、同日付にて任期満了により退任いたしました。また、同定時株主総会において、当社のスルガ銀行(株)を割当先とした第三者割当による自己株式の処分の日を効力発生日とする取締役として加藤広亮氏が新たに選任され、2023年7月3日付にて取締役に就任いたしました。
- (5) 取締役（兼）常務執行役員中山直喜氏は、2023年6月27日付にて、(株)セゾンリアルティ取締役に任期満了により退任いたしました。
- (6) 代表取締役（兼）副社長執行役員CHO高橋直樹氏は、2023年6月28日付にて、セゾン投信(株)取締役会長に就任いたしました。
- (7) 代表取締役（兼）副社長執行役員CHO高橋直樹氏は、2023年6月29日付にて、ブロードマインド(株)社外取締役に就任いたしました。
- (8) 取締役加藤広亮氏は、2023年6月29日付にて、スルガ銀行(株)代表取締役副社長から同社代表取締役社長に就任いたしました。
- (9) 代表取締役（兼）副社長執行役員CHO高橋直樹氏は、2023年6月29日付にて、スルガ銀行(株)第212期定時株主総会において、スルガ銀行(株)の当社を割当先とした第三者割当による自己株式の処分の日を効力発生日とする社外取締役として新たに選任され、2023年7月3日付にて同社取締役に就任いたしました。
- (10) 取締役（兼）常務執行役員中山直喜氏は、2023年6月30日付にて、(株)セゾンファンデックス取締役に任期満了により退任いたしました。
- (11) 監査役井川裕昌氏は、2023年6月30日付にて、(株)コンチェルト監査役に就任いたしました。
- (12) 取締役横倉仁氏は、2023年7月26日付にて、機関設計の変更により(株)伊藤園社外監査役から同社社外取締役（監査等委員）に役職を変更いたしました。
- (13) 取締役大槻奈那氏は、2023年8月31日付にて、(学)二松學舎理事を辞任により退任いたしました。
- (14) 取締役坂口英治氏は、2023年10月1日付にて、シービーアールイー(株)代表取締役社長（兼）CEOから同社代表取締役会長（兼）CEOに就任いたしました。
- (15) 取締役（兼）専務執行役員森航介氏は、2023年11月15日付にて、Saison Omni India Pvt. Ltd. Directorを辞任により退任いたしました。
- (16) 取締役（兼）専務執行役員森航介氏は、2023年12月28日付にて、Julo Holdings Pte. Ltd. Directorを辞任により退任いたしました。
- (17) 代表取締役（兼）社長執行役員COO水野克己氏は、2024年1月31日付にて、Fintertech(株)取締役を辞任により退任いたしました。
- (18) 取締役（兼）専務執行役員三浦義昭氏は、2024年3月18日付にて、静銀セゾンカード(株)取締役を辞任により退任いたしました。
- (19) 取締役（兼）専務執行役員三浦義昭氏は、2024年3月19日付にて、出光クレジット(株)取締役を辞任により退任いたしました。
- (20) 取締役（兼）専務執行役員三浦義昭氏は、2024年3月31日付にて、辞任により退任いたしました。なお、退任時における担当、重要な兼職はございません。

2. 当事業年度後の取締役及び監査役の異動
取締役大槻奈那氏は、2024年6月19日付にて、任期満了により退任する予定です。
3. 取締役富樫直記氏、大槻奈那氏、横倉仁氏、坂口英治氏の4氏は、社外取締役であります。
4. 監査役井川裕昌氏、笠原智恵氏の2氏は、社外監査役であります。
5. 監査役井川裕昌氏は、長年にわたり財務省及び国税局に在籍し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、取締役富樫直記氏、大槻奈那氏、横倉仁氏、坂口英治氏、監査役井川裕昌氏、笠原智恵氏の6氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 2024年4月1日現在の取締役兼務者を除く執行役員は以下のとおりであります。

地位	氏名	担当
常務執行役員	足利 駿二	全社法人営業戦略 セゾンAMEX事業部 管掌（兼）セゾンAMEX事業部長（兼）信用保証部 担当
常務執行役員	安森 一恵	ブランディング戦略部、プロセシング事業部 管掌（兼）プロセシング事業部長
常務執行役員CFO	根岸 正樹	財務経理部、広報室 管掌（兼）グローバル事業部長
常務執行役員	田畑 隆紀	総務部、戦略人事部 管掌(兼)リース部 担当
執行役員	磯部 泰之	特命担当
執行役員	川原 友一	CS推進部 管掌（兼）カスタマーサクセス事業部長
執行役員	三坂 直樹	経営企画部 担当（兼）経営企画部長
執行役員	若命 宏尚	グループ戦略部 担当（兼）グループ戦略部長
執行役員	木原 亮	住宅ローン部、資産形成ローン部 担当（兼） 住宅ローン部長、不動産ファイナンス審査部長
執行役員	管原 耕治	グローバル事業部 担当（兼）グローバル戦略企画部長
執行役員	木村 由幸	特命事項 リスク統括部 管掌（兼）財務経理部 担当
執行役員	林 武彦	監査部 担当（兼）監査部長
執行役員	阿部 規行	ストラクチャードファイナンス部、不動産ファイナンス営業部 担当（兼） ストラクチャードファイナンス部長、不動産ファイナンス営業部長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役である加藤広亮氏、富樫直記氏、大槻奈那氏、横倉仁氏、坂口英治氏、及び、監査役である鈴木日出男氏、井川裕昌氏、笠原智恵氏と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としています。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、監査役及び執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の職務執行に関して行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等について填補します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されない等、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能し、株主利益等とも連動した報酬体系を構築すべく、あらかじめ決議する内容について、指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けた上で、2021年2月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議し、2023年6月21日及び2024年5月15日開催の取締役会において、海外赴任取締役に対する取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針の一部を改定しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

【基本方針】

ア. 役員報酬の体系及び個人別報酬について、同程度の規模の企業や業界等の水準及び従業員給与とのバランス等を考慮しつつ、職位や代表権の有無等に応じた報酬水準とすることを基本方針としております。

イ. 報酬構成は、基本報酬、業績連動報酬（賞与）、譲渡制限付株式報酬で構成されており、社外取締役は基本報酬のみとしております。

【取締役の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）】

ア. 基本報酬（金銭報酬）に関する方針

（ア）基本報酬は、月例の固定報酬とし、職位別年間報酬水準を設定し、代表権の有無等を勘案した上で金額を算定しております。

（イ）海外赴任取締役には、住宅手当、子女手当、一時帰国費用等のフリンジ・ベネフィットを支給する場合があります。

イ. 業績連動報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

（ア）業績連動報酬（賞与）は、職位別等の基本賞与額に対して在籍率等を勘案したものに、定量指標の業績連動係数（定量的な業績指標の成長率と計画達成率のウェイトをそれぞれ50：50とした上で大規模災害やパンデミック等の発生を総合的に勘案したもの）と定性的な評価の業績連動係数を乗じたもので算定した額とし、毎年、一定の時期に支給いたします。

（イ）業績連動報酬（賞与）の業績指標は、企業価値向上を図るため単体の経常利益（一過性要因等を除く）の成長率と計画達成率としているほか、各取締役の当社業績及び企業価値向上への貢献度について当該取締役を含む全取締役が評価した結果等を定性的な業績指標としております。

ウ. 非金銭報酬等に関する方針

（ア）非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬として、職位別年間報酬水準を設定し、代表権の有無等を勘案した上で金額を算定するものとし、毎年、一定の時期に支給いたします。

（イ）譲渡制限付株式報酬は以下の条件を設定しております。

a. 対象取締役は、同報酬である譲渡制限付株式（以下、「本株式」といいます。）の交付の日から当社の取締役その他当社取締役会で定める地位のいずれかの地位も喪失する日までの間（以下、「譲渡制限期間」といいます。）、本株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこととしております（以下、「譲渡制限」といいます。）。)

b. 対象取締役が、当社の取締役会で別途定める期間（以下、「役務提供期間」といいます。）が満了する前に上記a.のいずれの地位も喪失した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社

は、本株式を当然に無償で取得することとしております。

- c. 当社は、対象取締役が、役務提供期間中、継続して、当社の取締役その他当社取締役会で定める地位にあったことを条件として、本株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除することとしております。ただし、対象取締役が、役務提供期間が満了する前に上記a.に定めるいずれの地位も喪失した場合であって、上記b.に定める当社の取締役会が正当と認める理由がある場合には、譲渡制限を解除すべき本株式の数及び譲渡制限を解除する期間を必要に応じて合理的に調整することができるものとしております。
- d. 当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記c.の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本株式を当然に無償で取得することとしております。
- e. 上記a.の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除することとしております。
- f. 上記e.に規定する場合においては、当社は、上記e.の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本株式を当然に無償で取得することとしております。
- Ⅱ. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針
 - (ア) 業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の規模の企業や業界等の報酬水準を踏まえ、指名・報酬委員会において検討を行うこととしております。なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：業績連動報酬等（賞与）：非金銭報酬等（譲渡制限付株式報酬）＝7：2：1とし、海外赴任取締役は、フリンジ・ベネフィットを含まない報酬等の種類ごとの比率の目安としております。また、海外赴任取締役は、譲渡制限付株式報酬を支給しない場合があり、その場合の報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：業績連動報酬等（賞与）＝8:2（ただし、フリンジ・ベネフィットを除く）としております。
- オ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項
 - (ア) 個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき、取締役会長に一任することができ、その範囲は各取締役の基本報酬の額及び各取締役の業績連動報酬（賞与）の評価配分並びに譲渡制限付株式の取得にかかる金銭報酬債権の配分額としております。
 - (イ) 当該権限が取締役会長によって適切に行使される措置として、指名・報酬委員会で取締役が受ける報酬の基準を策定しており、取締役会長はその基準に基づき、取締役会から委任をされた範囲に従い、決定することとしております。なお、監査役の報酬は固定報酬のみとし、株主総会で決議された総額の範囲内で監査役会にて各監査役の報酬額を決定しております。

② 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	435 (33)	315 (33)	90 (－)	30 (－)	11 (4)
監査役 (うち社外監査役)	48 (29)	48 (29)	－ (－)	－ (－)	5 (3)
合計 (うち社外役員)	484 (62)	363 (62)	90 (－)	30 (－)	16 (7)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記には退任した取締役1名及び監査役2名（うち社外監査役1名）が含まれております。
3. 業績連動報酬等については、当事業年度に係る業績連動報酬（賞与）の支給予定額を記載しております。
4. 業績連動報酬（賞与）にかかる業績指標は、一過性要因等を除く単体の経常利益の成長率と計画達成率を定量的な業績指標としているほか、各取締役の当社業績及び企業価値向上への貢献度について当該取締役を含む全取締役が評価した結果等を定性的な業績指標としており、当該指標を選択した理由は、企業価値向上を図るためであります。当社の業績連動報酬（賞与）は、職位別等の基本賞与額に対して在籍率等を勘案したものに定量指標の業績連動係数（定量的な業績指標の成長率と計画達成率のウェイトをそれぞれ50：50とした上で大規模災害やパンデミック等の発生を総合的に勘案したもの）と定性的な評価の業績連動係数を乗じたもので算定されますが、上記報酬等の額に含まれる当事業年度に係る業績連動報酬（賞与）の支給予定額の算定にあたっては、一過性要因の影響等を総合的に勘案し、定量指標の業績連動係数を102.5%、各取締役の定性指標の業績連動係数を80～120%と見込んでおります。
5. 非金銭報酬等の内容は、当社の普通株式であり、割当ての際の条件等は、上記「①役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「Ⅱ. 1. (5)当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。
6. 2007年6月23日開催の第57回定時株主総会において、取締役の報酬等の額を年額750百万円以内（うち社外取締役分は年額50百万円以内）、監査役の報酬等の額を年額150百万円以内と決議いただいております。（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。）なお、当該株主総会終結時点の取締役の員数は、16名（うち社外取締役は1名）、監査役の員数は5名です。
- また、2020年6月18日開催の第70回定時株主総会において、上記の取締役の報酬枠の枠内で、社外取締役を除く当社の取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の額として年額150百万円以内、支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、発行又は処分される当社普通株式数の上限を年25万株以内（ただし、譲渡制限付株式として発行又は処分される当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には当該総数を合理的な範囲で調整します。）と決議いただいております。なお、当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は、6名です。
7. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の実際の支給額の決定にあたって、取締役会は、代表取締役会長CEO林野宏氏に、各取締役の基本報酬の額及び譲渡制限付株式の取得にかかる金銭報酬債権の配分額の決定を委任し、また、各取締役の業績連動報酬（賞与）の評価配分については委任する予定であります。委任の理由は、当社全体の業績等を俯瞰しつつ評価を行うには代表取締役会長CEOが適していると判断したためであります。なお、委任内容の決定にあたっては、指名・報酬委員会で取締役が受ける報酬の基準を策定した上で、その基準に基づき決定し、決定のプロセスは、事前に指名・報酬委員会がその妥当性について確認しており、委任を予定している業績連動報酬（賞与）についても、同様に指名・報酬委員会が策定した基準に基づき決定し、決定プロセスについて事前に指名・報酬委員会がその妥当性を確認いたします。
8. 当事業年度末現在の取締役の員数は12名、監査役の員数は3名であります。
9. 取締役の支給員数は、無報酬の取締役1名を除いております。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

地位	氏名	兼務する他の法人等	兼務の内容	摘要
社外取締役	富樫 直記	経済同友会	幹事	左記の団体と当社との間には特別な関係はありません。
		(株)ナガホリ	社外取締役	左記の会社と当社との間には特別な関係はありません。
		TG Partners(株)	代表取締役 パートナー	左記の会社と当社との間には特別な関係はありません。
社外取締役	大槻 奈那	名古屋商科大学大学院	教授	左記の大学大学院と当社との間には特別な関係はありません。
		東京海上ホールディングス(株)	社外監査役	左記の会社と当社との間には保険業務等に係る取引関係がありますが、その年間取引額は双方の連結取扱高に対して0.1%未満であります。
		持田製薬(株)	社外取締役	左記の会社と当社との間には特別な関係はありません。
		ピクテ・ジャパン(株)	シニア・ フェロー	左記の会社と当社との間には、法人向けカード発行取引がありますが、その年間取引額は当社の連結取扱高に対して0.1%未満であります。
社外取締役	横倉 仁	早稲田リーガルcommons法律事務所	弁護士 (パートナー)	左記の法律事務所と当社との間には、法人向けカード発行取引がありますが、その年間取引額は当社の連結取扱高に対して0.1%未満であります。
		(株)吉野家ホールディングス	社外監査役	左記の会社と当社との間には、加盟店契約がありますが、その年間取引額は当社の連結取扱高に対して0.1%未満であります。
		(株)伊藤園	社外取締役 (監査等委員)	左記の会社と当社との間には、法人向けカード発行取引等がありますが、その年間取引額は当社の連結取扱高に対して0.1%未満であります。
社外取締役	坂口 英治	シービーアールイー(株)	代表取締役会長 (兼) CEO	左記の会社と当社との間には、法人向けカード発行取引がありますが、その年間取引額は当社の連結取扱高に対して0.1%未満であります。

地位	氏名	兼務する他の法人等	兼務の内容	摘要
社外監査役	井川 裕昌	(株)セゾンファンデックス	監査役	左記の会社は当社の子会社に該当いたします。
		(株)コンチェルト	監査役	左記の会社は当社の子会社に該当いたします。
社外監査役	笠原 智恵	渥美坂井法律事務所・外国法共同事業	弁護士 (シニアパートナー)	左記の法律事務所と当社との間には特別な関係はありません。
		(株)エムティーアイ	社外監査役	左記の会社と当社との間には特別な関係はありません。
		アキレス(株)	社外取締役 (監査等委員)	左記の会社と当社との間には、法人向けカード発行取引がありますが、その年間取引額は当社の連結取扱高に対して0.1%未満であります。

② 社外役員の主な活動状況

地位	氏名	主な活動状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	富樫 直記	当事業年度開催の取締役会19回の全てに出席しております。経営コンサルタントとして、国内・海外の幅広い金融分野において戦略コンサルティングを手がける等、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社経営に対して、特に経営戦略やグローバル事業について客観的・中立的立場から有益な助言や指導を行う等、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度開催の委員会6回（うち書面開催2回）全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の取締役の選任プロセスや取締役の個人別報酬等の決定方針の概要等について審議する機能を担っております。
社外取締役	大槻 奈那	当事業年度開催の取締役会19回のうち18回に出席しております。国内及び外資系の金融機関で長年にわたりアナリストとして、国内外における金融市場等の分析に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社経営に対して、特に資金調達やリスクマネジメントについて客観的・中立的立場から有益な助言や指導を行う等、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度開催の委員会6回（うち書面開催2回）全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の取締役の選任プロセスや取締役の個人別報酬等の決定方針の概要等について審議する機能を担っております。
社外取締役	横倉 仁	当事業年度開催の取締役会19回の全てに出席しております。公認会計士及び弁護士として財務・会計・法務等に関する高度な専門知識と豊富な業務経験を有しており、当社経営に対して、特に会計や法務等について客観的・中立的立場から有益な助言や指導を行う等、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度開催の委員会6回（うち書面開催2回）全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の取締役の選任プロセスや取締役の個人別報酬等の決定方針の概要等について審議する機能を担っております。
社外取締役	坂口 英治	2023年6月21日就任以降に開催された取締役会15回のうち14回に出席しております。シービーアールイー株式会社の代表取締役会長（兼）CEO及び外資系金融機関での不動産セクターの投資銀行業務統括責任者として不動産事業等に関する高度な専門知識と豊富な業務経験を有しており、当社経営に対して、特に不動産事業及びストラクチャードファイナンス並びにM&Aについて客観的・中立的立場から有益な助言や指導を行う等、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
社外監査役	井川 裕昌	当事業年度開催の取締役会19回及び監査役会16回の全てに出席しております。同氏は主に、会計財務に関する豊富な経験と幅広い見識を基に意見を述べ、それぞれの意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言や提言を行っております。
社外監査役	笠原 智恵	当事業年度開催の取締役会19回及び監査役会16回の全てに出席しております。同氏は主に、弁護士として法務の専門的見地から意見を述べ、それぞれの意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言や提言を行っております。

3. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	報酬等の額（百万円）
① 公認会計士法第2条第1項の業務（監査証明業務）に係る報酬等の額	165
② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	271

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、上記①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等について必要な検証を行った上で、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の重要な子会社のうち、セゾン投信(株)及び(株)セゾンパーソナルプラス並びに海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、社債発行に伴うコンフォートレター作成業務等を委託しております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときは会計監査人を解任いたします。

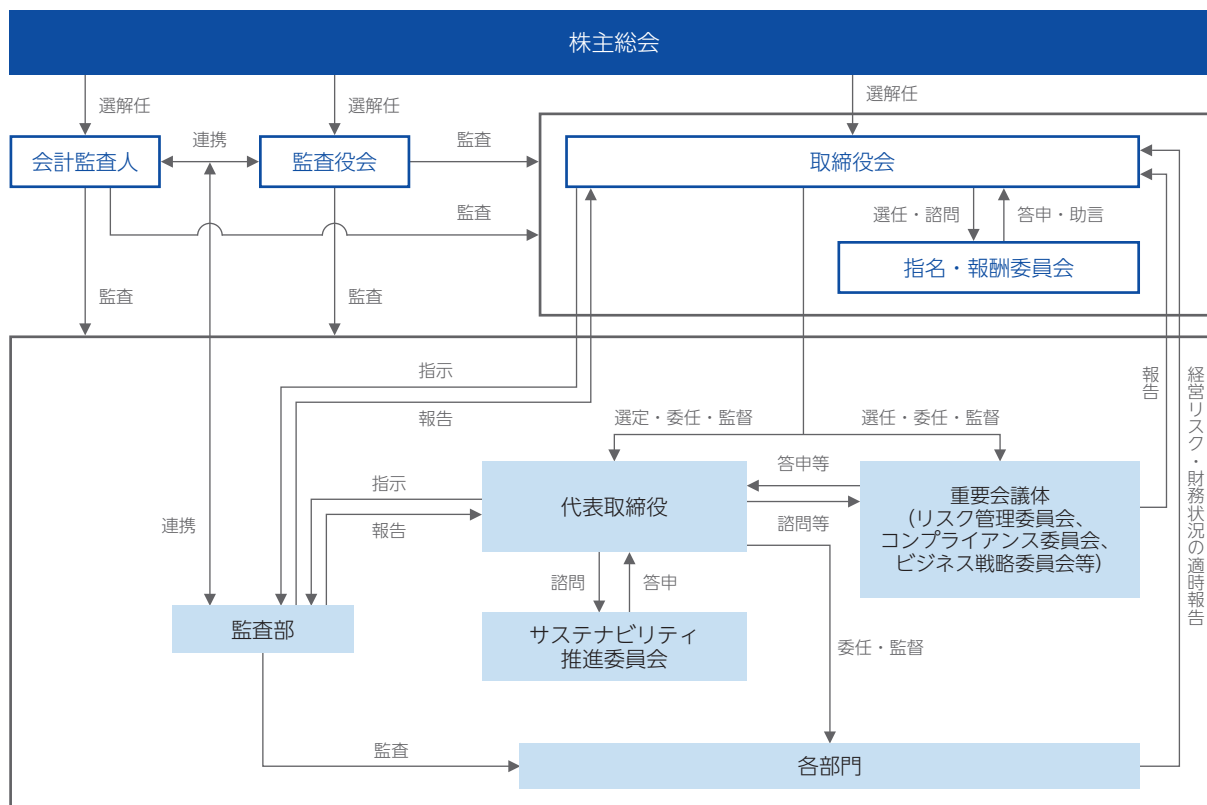
監査役会は、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

4. 当社のコーポレート・ガバナンス

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、革新的なサービスを創造し、継続的に企業価値を向上させることによって、株主の皆様から理解と賛同を得るという経営の基本方針を実現するためには、経営における透明性の向上と経営目標の達成に向けた経営監視機能の強化が極めて重要であると認識し、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた様々な取り組みを実施しております。

<コーポレート・ガバナンス体制図>



(2) コーポレート・ガバナンス体制を採用する理由

当社では、監査役・監査役会制度を採用しております。会社の機関として取締役会、監査役会、会計監査人を設置しております。また、株主・投資家等からの信頼を確保していくために、社外取締役・社外監査役の選任によるコーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

取締役会や指名・報酬委員会等において、社外取締役から経営における意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を受けることにより、業務に精通した取締役が経営効率の維持向上を図ることができます。

また、監査役会は内部監査や内部統制統括部門の役員等と連携を図ることで、経営に対する監督機能を強化しております。

なお、当社は2020年3月より、業務執行と管理監督の分離によるコーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を目的に、取締役会の役員構成を見直すとともに執行役員制度を導入いたしました。これにより、より適切な管理監督機能の発揮及び効率的な業務執行体制の整備を図ります。

① 取締役会

取締役会は、取締役12名（うち独立社外取締役4名）（※）で構成されており、経営に関する重要事項についての業務執行を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しております。取締役会における各議案についての審議、業務執行の状況等の監督を行い、社外取締役を含め、活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されております。社外取締役は、当社経営に対して客観的・中立的立場から有益な助言や指導を行っております。

② 監査役会

監査役会は、監査役3名（うち独立社外監査役2名）（※）で構成されており、監査方針、その他の監査役の職務の執行に関する事項の決定及び監査報告の作成等を行っております。監査役は、経営の適法性、コンプライアンスに関して幅広く意見交換、審議、検証し、適宜経営に対して助言や提言を行っております。また、監査役は、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席するだけでなく、リスクマネジメント、コンプライアンス全般に関する監査及び助言を行うことにより、各取締役の職務執行について、厳正な監視を実施しております。

③ 指名・報酬委員会

指名・報酬委員会は、取締役会の諮問機関として、取締役会の決議によって選任された取締役で構成され、代表取締役会長CEOを委員長とし、5名の委員（うち独立社外取締役が過半数）（※）で構成されております。

同委員会は、取締役の選解任に関する事項、取締役が受ける報酬等の方針の策定等について、取締役会からの諮問を受け審議し、取締役会に答申しております。

(※)2024年3月31日現在

(注) 本事業報告中の記載金額は百万円未満を、また株式数につきましては千株未満を切り捨てて表示しております。

連結財政状態計算書

2024年3月31日現在

(単位 百万円)

科目	金額	科目	金額
資産		負債	
現金及び現金同等物	108,745	営業債務及びその他の債務	322,746
営業債権及びその他の債権	3,344,573	金融保証負債	8,484
棚卸資産	153,773	社債及び借入金	3,048,797
営業投資有価証券	79,783	その他の金融負債	22,038
投資有価証券	89,261	未払法人所得税	12,311
その他の金融資産	47,503	ポイント引当金	127,947
有形固定資産	30,296	利息返還損失引当金	15,230
使用権資産	15,828	その他の引当金	1,409
無形資産	138,569	繰延税金負債	188
投資不動産	144,586	その他の負債	59,086
持分法で会計処理されている投資	132,442	負債合計	3,618,240
繰延税金資産	34,337	資本	
その他の資産	16,151	親会社の所有者に帰属する持分	705,053
資産合計	4,335,852	資本金	75,929
		資本剰余金	93,178
		利益剰余金	542,602
		自己株式	△47,767
		その他の資本の構成要素	41,110
		非支配持分	12,558
		資本合計	717,611
		負債及び資本合計	4,335,852

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

2023年4月1日から2024年3月31日まで

(単位 百万円)

科目	金額	
収益		
ペイメント事業収益	232,765	
リース事業収益	12,542	
ファイナンス事業収益	58,502	
不動産関連事業収益	56,380	
グローバル事業収益	25,036	
エンタテインメント事業収益	32,174	
金融収益	2,915	
収益合計		420,317
(うち、金利収益)		(144,150)
原価		
不動産関連事業原価	32,858	
エンタテインメント事業原価	25,854	
原価合計		58,713
純収益		361,604
販売費及び一般管理費		242,778
金融資産の減損		38,285
金融費用		24,896
償却原価で測定する金融資産の 認識の中止により生じた利得		289
持分法による投資利益		29,262
その他の収益		14,191
その他の費用		1,433
税引前利益		97,952
法人所得税費用		24,667
当期利益		73,285

当期利益の帰属

親会社の所有者		72,987
非支配持分		298
当期利益		73,285

税引前利益から事業利益への調整表

税引前利益		97,952
調整項目（持分法による投資利益）		△21,989
調整項目（その他の収益）		△5,068
調整項目（その他の費用）		1,276
金融資産に係る実効金利法適用による調整額		△229
小計		△26,010
事業利益		71,941

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

2024年3月31日現在

(単位 百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	3,473,106	流動負債	1,326,458
現金及び預金	66,538	買掛金	327,667
割賦売掛金	1,463,740	短期借入金	257,960
営業貸付金	1,137,021	関係会社短期借入金	1,000
リース投資資産	280,687	1年内返済予定の長期借入金	142,350
営業投資有価証券	60,028	1年内償還予定の社債	60,000
商品	2,352	コマーシャル・ペーパー	444,000
貯蔵品	1,531	1年内返済予定の債権流動化借入金	27,456
前払費用	2,633	リース債務	85
関係会社短期貸付金	460,826	未払金	3,738
未収入金	31,559	未払費用	23,135
その他	7,915	未払法人税等	5,167
貸倒引当金	△41,729	契約負債	5,658
固定資産	457,800	預り金	11,655
有形固定資産	15,002	前受収益	2,271
建物（純額）	5,177	賞与引当金	5,421
車両運搬具（純額）	0	役員賞与引当金	91
器具備品（純額）	2,280	利息返還損失引当金	4,121
土地	6,879	商品券回収損失引当金	127
リース資産（純額）	90	その他	4,550
建設仮勘定	573	固定負債	2,074,293
無形固定資産	123,979	社債	508,000
ソフトウェア	118,938	長期借入金	1,186,479
ソフトウェア仮勘定	4,767	債権流動化借入金	231,126
その他	274	リース債務	17
投資その他の資産	318,818	契約負債	1,268
投資有価証券	79,357	債務保証損失引当金	7,348
関係会社株式	161,893	ポイント引当金	127,947
その他の関係会社有価証券	1,676	利息返還損失引当金	10,083
出資金	0	受入保証金	1,520
関係会社出資金	9,427	その他	502
長期貸付金	10,076	負債合計	3,400,752
関係会社長期貸付金	13,154	純資産の部	
長期前払費用	6,570	株主資本	500,980
差入保証金	1,133	資本金	75,929
繰延税金資産	30,666	資本剰余金	82,497
その他	4,873	資本準備金	82,497
貸倒引当金	△9	利益剰余金	387,215
繰延資産	2,328	利益準備金	3,020
社債発行費	2,328	その他利益剰余金	384,195
資産合計	3,933,236	別途積立金	327,455
		繰越利益剰余金	56,740
		自己株式	△44,662
		評価・換算差額等	31,503
		その他有価証券評価差額金	31,483
		繰延ヘッジ損益	19
		純資産合計	532,483
		負債・純資産合計	3,933,236

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

2023年4月1日から2024年3月31日まで

(単位 百万円)

科目	金額	
営業収益		
ペイメント事業収益		
包括信用購入あっせん収益	151,064	
カードキャッシング収益	24,605	
証書ローン収益	266	
業務代行収益	27,986	
ペイメント関連収益	17,457	221,381
リース事業収益		12,634
ファイナンス事業収益		
信用保証収益	13,924	
ファイナンス関連収益	28,600	42,525
不動産関連事業利益		
不動産関連事業収益	105	
不動産関連事業原価	48	57
金融収益		7,269
計		283,868
営業費用		
販売費及び一般管理費		231,388
金融費用		
支払利息	12,848	
その他	1,757	14,606
計		245,994
営業利益		37,873
営業外収益		8,616
営業外費用		331
経常利益		46,158
特別利益		
投資有価証券売却益	1,232	
抱合せ株式消滅差益	359	
関係会社株式売却益	63	
固定資産売却益	17	1,673
特別損失		
投資有価証券評価損	551	
関係会社株式評価損	483	
固定資産処分損	155	
固定資産売却損	117	
投資有価証券売却損	1	
その他特別損失	85	1,394
税引前当期純利益		46,437
法人税、住民税及び事業税	11,731	
法人税等調整額	△1,218	10,512
当期純利益		35,924

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2024年5月13日

株式会社 フレディセゾン
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 木村 充 男
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 工藤 貴 久
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社フレディセゾンの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で定められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、株式会社フレディセゾン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で定められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2024年5月13日

株式会社 フレディセゾン
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 木村 充 男
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 工藤 貴 久
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フレディセゾンの2023年4月1日から2024年3月31日までの第74期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第74期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図りながら、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業拠点等の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用状況の報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を、「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、特に指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月13日

株式会社クレディセゾン監査役会

常 勤 監 査 役

常勤監査役（社外監査役）

監 査 役（社外監査役）

鈴木日出男 ㊞

井 川 裕 昌 ㊞

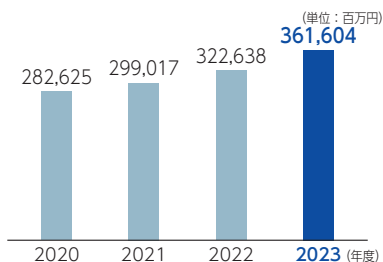
笠 原 智 恵 ㊞

以 上

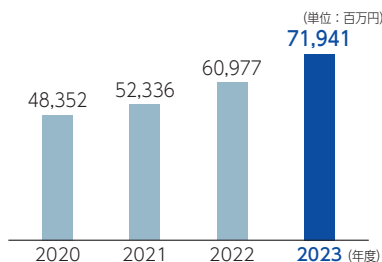
(ご参考)
業績サマリー

業績ハイライト

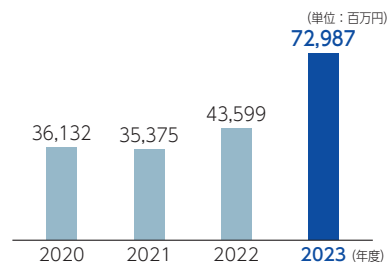
純収益
361,604百万円
前期比**12.1%**増 



事業利益
71,941百万円
前期比**18.0%**増 

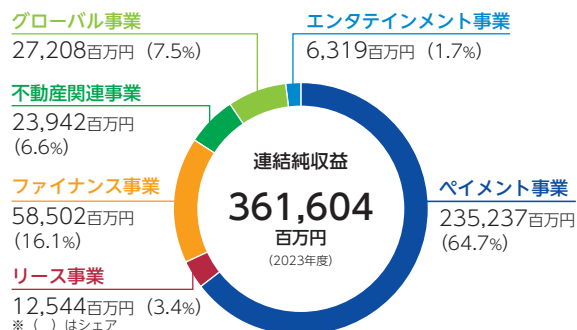


親会社の所有者に帰属する当期利益
72,987百万円
前期比**67.4%**増 



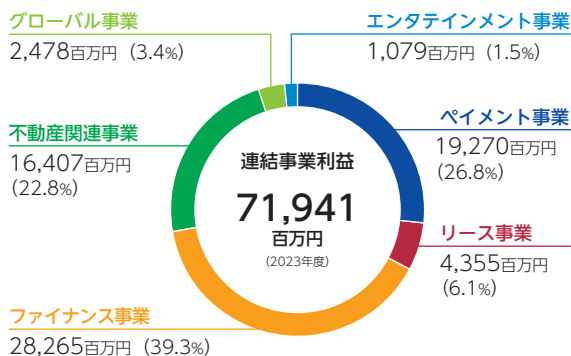
セグメント別純収益

調整額 △2,150百万円



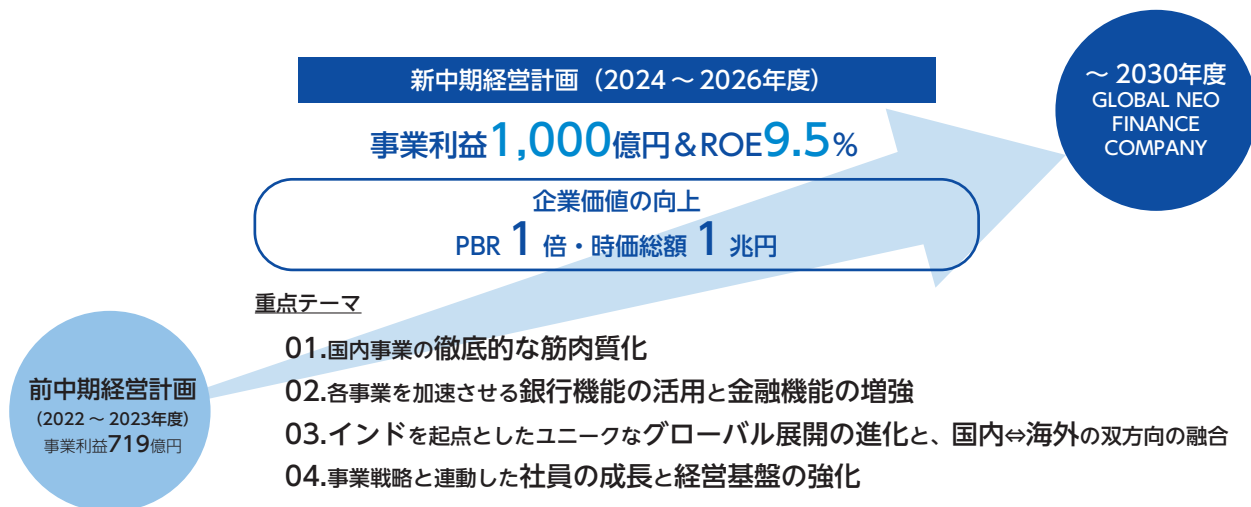
セグメント別事業利益

調整額 84百万円



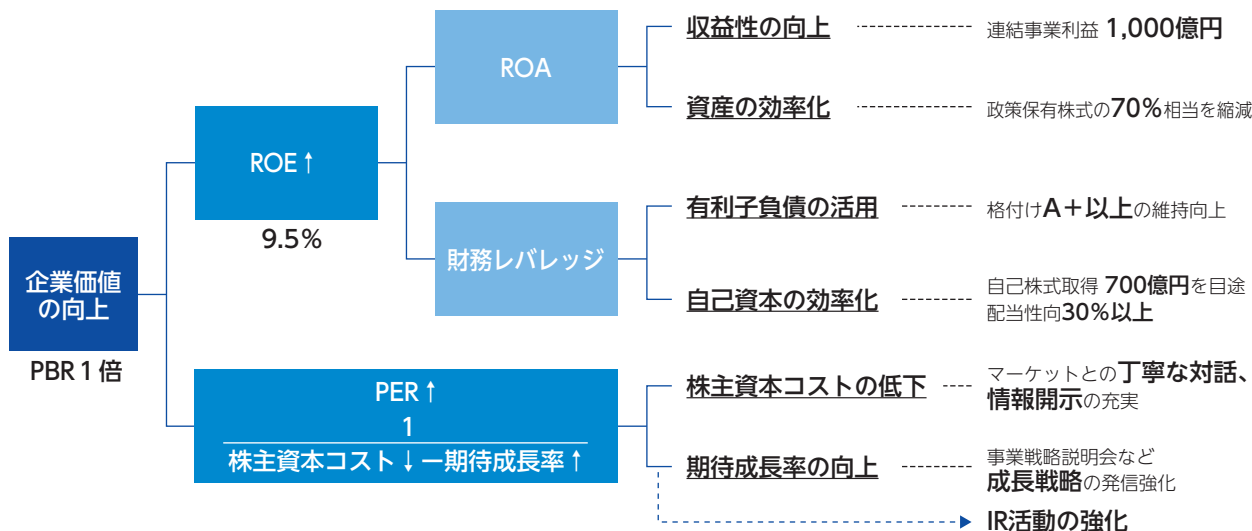
■ 新中期経営計画（2024～2026年度）目標と重点テーマ

✓ 4つの重点テーマのもと、新中期経営計画において事業利益1,000億円、ROE9.5%を目指します



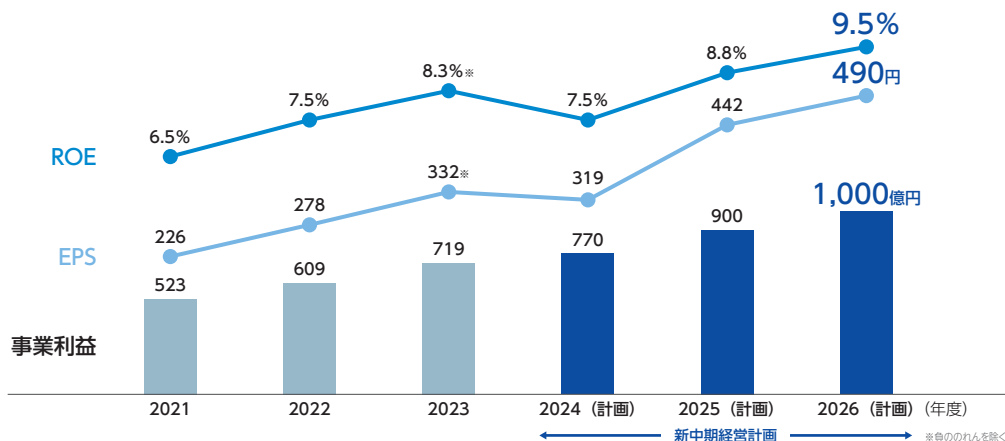
■ 資本コストや株価を意識した経営実現に向けた考え方

✓ 収益性と効率性を高めることで、企業価値の向上を図ります



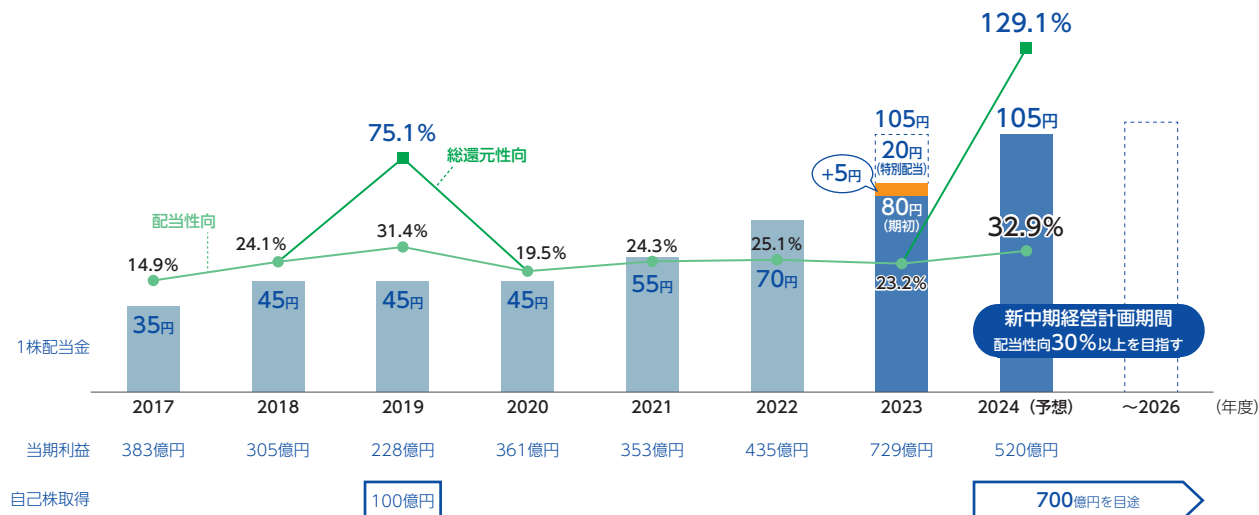
事業利益・ROE・EPSの見通し

✓ 次期中期経営計画（2027年度～）でのROE10%超を実現するための道筋をつくります



株主還元

- ✓ 2023年度は連結業績を踏まえ、直近の配当予想から普通配当を5円増配し、1株当たり105円とします
- ✓ 「安定的・継続的な配当」の基本方針は従来から変更せず、新中期経営計画期間中の配当性向は30%以上を目指します
- ✓ 自己資本額の適正化に向けて、新中期経営計画期間中に700億円を目標に自己株式取得を計画しており、このうち、2024年度に500億円を実施します



基本的な 考え方

「サービス先端企業」という経営理念のもと、当社独自のノウハウ、経営資源、そして社員一人ひとりの経験を活かし、クレディセゾングループだからこそできる社会の発展・課題解決に向けて、日々の事業を通じて貢献することで、今よりもっと便利で豊かな持続可能な社会をつくっていきます。

ステークホルダーとの価値共創

社会から必要とされる企業であり続けるためには、ステークホルダーから「何が求められているか」を理解し、サービスや企業活動に反映させていくことが重要です。ステークホルダーからの意見を常に真摯に受け止め、当社の企業価値の向上と持続的成長に結びつけていきます。

持続的成長の実現と
健全な企業経営による
企業価値の向上



株主

一人ひとりが
自分らしく活躍する
人材・組織をつくる



社員

お客様の生活を豊かに、
人生を自分らしく幸せに



お客様

パートナーとの
共創を通じて、
よりよい社会をつくる



パートナー

豊かな自然環境・
人生を豊かにする
文化を守り、
地域・コミュニティの
人々を元気に



地域・コミュニティ

環境への取組み



自社保有ビル「東京・関西ユビキタス」の使用電力100%を再エネ化

コールセンター機能・オペレーション業務を行う「東京・関西ユビキタスビル」の使用電力の全量を再生可能エネルギー由来100%電力へ切替えました。当社の事業活動におけるCO₂排出量は年間58%（約2,200t-CO₂）が削減される見込みです。

DX化とペーパーレス化によるCO₂削減

年間約900万件ある業務のうち、2023年10月時点で約60%まで自動化が進んでいます。入返金業務等におけるワークフロー化により、伝票印刷を廃止。年間約50万枚のペーパーレス化を実現し、年間約4.7t-CO₂を削減できる見込みです。

赤城自然園の運営

「人間と自然の共生」をテーマに、未来の子どもたちに豊かな自然を引き継ぐことを理念として、2010年より群馬県渋川市の赤城自然園を運営しています。二酸化炭素の固定量の向上や生物多様性保全を目指す森の再生プロジェクトを通じて、移植樹体験など体験型環境学習の機会を提供しております。

CDP気候変動にてマネジメントレベルの「B」スコア認定

CDP気候変動質問書2023へ回答を行い、2年連続でマネジメントレベルである「B」スコアに認定されました。今後も商品サービス開発や再エネ導入などを通じて気候変動対策を進め、グローバルで求められるサステナビリティ情報開示に努めていきます。



赤城自然園

社会への貢献



能登半島地震へ「生活必需品」を株式会社ニトリと共同で寄付

令和6年能登半島地震にて被災された皆様の支援に向け、当社ポイントプログラム「永久不減ポイント」及びクレジットカード決済を通じた募金受付を実施しております。皆様よりお預かりした募金のうち6,000万円に加え、当社から2,000万円、ニトリからこれまでの能登半島地震に関する支援1,700万円を含めた4,000万円、総額1.2億円分を支援物資として寄付いたしました。

インパクト投資を通じてファイナンシャル・インクルージョン実現に貢献

当社グローバル事業では、SDGsに掲げられているファイナンシャル・インクルージョンや雇用機会創出をテーマとして、シンガポールのSaison Investment Management Pte. Ltd.をはじめ、各国子会社及びその融資先を通じて現地のアンダーサーブド層（金融サービスに十分にアクセスできない、または不便を感じている人々）に対し融資を提供しています。2023年11月には当社グループ初のインパクトレポートを発刊し、事業を通じたインパクト創出への取り組みを、定量的なデータや融資を受けたお客様の声などとともにご紹介しています。

融資顧客数

707,344人

融資実行件数

1,080,911件

※インパクトレポートより抜粋、2022年度末時点の数値

融資利用者の声

二児の母であるSophanarenさんは、5年前から衣装雑貨屋を営んでいます。

「これまでいくつかの金融機関に融資を申し込みましたが、審査に通ることはありませんでした。今回初めて（Saison Investment Managementの融資先である）MAXIMA Microfinanceから融資を受けられたことで、仕入れを増やすことができました」



Phat Sophanarenさん
(カンボジア在住)

人材戦略



「新しい価値を創造し続けるプロフェッショナル人材の活躍と挑戦」こそが、経営戦略実現のための価値創造を牽引するものであるという考えのもと、人材戦略の3つの強化ポイントを柱として、人的資本への積極投資を行っています。

2023年度実績

多様な人材の活躍				挑戦する風土	主体的な学び・成長
中途採用実績	デジタル人材	女性管理職比率	育休取得率	社内公募エントリー	人材育成投資額
124人 前比112.7%	328人 前比126.2%	25.3% 前比101.6%	女性 100% 男性 65.5% 前比112.0%	180人 任用55人 ※2022年度実績	174千円/人 前比127.0%

世界的なESG投資指数の構成銘柄に選定されています



FTSE Blossom
Japan Sector
Relative Index

2024 CONSTITUENT MSCI日本株
ESGセレクト・リーダーズ指数
2024 CONSTITUENT MSCI日本株
女性活躍指数 (WV)



*1 当社のMSCI ESG Research LLCまたはその関連会社（MSCI）のデータの使用や、MSCIのロゴ、商標、サービスマークやインデックス名の使用は、MSCIによる当社の後援、宣伝、販売促進を行うものではありません。MSCIのサービスとデータは、MSCIまたはその情報プロバイダーの資産であり、現状を提示するものであり、保証するものではありません。MSCIの名称とロゴは、MSCIの商標またはトレードマークです。

株主総会 会場ご案内図

会場

東京プリンスホテル 2階 「プロビデンスホール」

東京都港区芝公園三丁目3番1号

※会場周辺道路の混雑が予想されますので、
お車でのご来場はご遠慮願います。

交通

A 都営地下鉄三田線

御成門駅 **A1出口** から徒歩1分

B 都営地下鉄浅草線・大江戸線

大門駅 **A6出口** から徒歩7分

C JR線・東京モノレール

浜松町駅 **北口** から徒歩10分



第74回定時株主総会におきましては、お土産の配布は予定しておりません。
何卒ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。



株式会社 クレディセゾン